

# 広報 なんぼろ

令和2年度  
町政執行方針・予算概要  
教育行政執行方針

【特集】

魅力ある交流拠点づくりに向けて

南幌ニュータウンみどり野  
宅地分譲随時受付中

全国の小中高校などが臨時休校する中、町内の小中学校では、規模を縮小した卒業式が行われました。残念な思いもあったでしょうが、春にはまた、新しい環境での毎日を迎えます。子どもたちには、未来を信じ突き進んでもらいたいです。

2020

4

No. 689

# 令和2年度 町政執行方針・予算概要

第1回議会定例会で令和2年度の町政執行方針と教育行政執行方針が述べられ、新年度の南幌町の基本施策が示されました。その要旨と主要事業の予算概要についてお知らせします。

南幌町長 三好 富士夫



平成17年1月に町政を担わせていただき、以来、4期16年目、任期最後の年を迎えました。

時代は令和へと移りましたが、地方自治体を取り巻く環境は、経済変動や社会構造の変化、人口減少・高齢化が急速に進むなど、変革期を迎え、各自自治体においては、少子高齢化に対応した人づくりや、防災・減災、国土強靱化をはじめとする暮らしの安全・安心の確保など、極めて重要な時期にあります。

そうした時代における舵取り役として、「第6期総合計画」第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の下、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限に発揮し、将来を見据え、夢と希望に満ちた持続可能な南幌町を築いていくことが私の使命と考えます。

## 第1「元気づくりのまち」

### 農業振興と担い手対策

日本の農業をめぐる環境は、農業従事者の高齢化や担い手不足など生産基盤の弱体化が進む一方、短期間でTPP・EPA・FTAの3つの貿易協定が相次いで発効され

るなど、かつてない国際競争による影響が懸念されています。

昨年は全国各地で台風や大雨による甚大な被害に見舞われましたが、本町においては、春先から天候に恵まれ、基幹作物である米の生育は順調に推移し、農作物は全体的に平年を上回る作柄となり、実り多い出来秋となりました。

農業振興については、新たに策定した「南幌町農業振興ビジョン」に基づき、良質で安全・安心な農産物の生産と水稲を中心とした輪作体系の確立による、効率的で持続可能な農業の実現を目指し、関係機関と連携し取り組みます。

農業基盤の強化については、経営体育成基盤整備事業として、西幌地区ほか3地区の事業を進めます。

担い手対策については、スマート農業の導入や農業機械等の購入に対する相談、支援を行うとともに、親元就農をする方への給付金支給制度「ふるさと就農促進事業」により、就農後の経営安定に向けた支援を行い、担い手の育成を図ります。

また、有害鳥獣による農業被害が増加傾向にあるため、猟友会、関係機関との連携に

より、駆除体制の強化を図ります。

農産物の地産地消と特産品販売の促進

農産物の地産地消については、子育て支援米として減農薬で栽培された「なんぼろピュアライスきたくりん」を、中学生までを対象に支給するほか、本町農産物を活用した各種事業を展開し、食育の推

進を図ります。

特産品販売の促進については、農業・商業・観光などの連携を図り、生産者や企業等の取組を支援するとともに、町内外のイベントなどを活用したPRに努めます。

企業誘致の推進と農商工連携による地域振興の活性化

企業誘致の推進については、昨年度、南幌工業団地に

6社を誘致しました。

工業団地の完売に向け、南幌工業団地販売戦略に基づき、立地意向調査、道内外への企業訪問や企業との情報交換を行うなど、積極的な誘致活動を進めます。

現在、北広島市において日本ハムファイターズホールパークの整備が進められている中、圏域自治体によるオール北海道ホールパーク連携協議

会が設立され、圏域の活性化

にぎわいのあるまちづくりとイベント活動への連携支援

多くの町民が集い、地域交流の場となっている「商工会ふれあいまつり」「農協夜まつり」「野祭」「秋の大収穫祭」「なんぼろ冬まつり」などのイベントを支援し、にぎわいのあるまちづくりを推進します。

また、町内の空き店舗の解消に向けた「空き店舗活用支援事業」を実施し、商店街の活性化に取り組みます。

観光振興については、観光協会への運営支援を行うとともに、観光案内や特産品等の販売・PRの充実など、観光協会との連携、「地域おこし協力隊員」の活用により、地域活性化に取り組みます。

人口減少の抑制と知名度アップの取り組み

本町においても、人口減少と急激な高齢化を迎えていることから、人口構造の変化を緩やかなものにするため、子育て世代を中心とした交流人口を呼び込み、町内外の多くの方が交流できる、子どもの遊戯施設を核とした施設の整備を行い、将来的な移住人口の増加に繋げる施策として推進します。

「子育て世代住宅建築費助成事業」については、これまで22件の転入に繋がり、南幌ニュータウンみどり野の販売に寄与しています。引き続き、北海道、北海道住宅供給

## 農業振興と担い手対策

### ふるさと就農促進事業

5,040千円

意欲ある農業研修生及び新規就農者のうち、北海道農業次世代人材投資事業の要件を満たさない農業者に対し町が支援

- 農業研修型：月額2万円（最大2年間）
- 新規就農型：月額4万円（最大3年間）

## 農産物の地産地消と特産品販売の促進

### 食育活動推進事業

5,474千円

食育推進計画に基づき、自然の恵みによって得られる食材への感謝の気持ちを育むことや地元で採れる農産物への理解促進等を目的に食育を推進

- 親子農業体験塾
- なんぼろレシピ本作成(新規)
- 地元農産物を利用した料理・加工教室
- 子育て支援米支給
- 農を知り食を育むなんぼろPR
- パケツ稲づくり学習
- 小中学生を対象とした食育実践
- 都市住民との農業体験交流

## 企業誘致の推進と農商工連携による地域振興の活性化

### 企業誘致推進事業

7,693千円

南幌工業団地の販売促進のため、企業訪問や情報収集

- 対象業種を絞った積極的な企業誘致訪問活動の実施
- 道外イベント出展による南幌工業団地PR活動の実施

## にぎわいのあるまちづくりとイベント活動への連携支援

### 空き店舗活用支援事業

1,332千円

空き店舗を活用する新規起業家に対して家賃の一部を助成

- 空き店舗の月額賃借料(保証金等除く)の2分の1以内の額(月4万円上限、最大1年間)

### 協働のまちづくり推進事業

3,231千円

地域コミュニティの活性化や特色あるまちづくりを目的に、補助金を交付し活動を支援

交付対象事業を新規で追加し、利便性を図る

## 子育て支援

**拡充 子ども・子育て支援事業** 1,066千円

さまざまな原因で養育支援が必要な家庭に、子育ての支援・援助を実施

- 子育て短期支援事業(新規)
- 養育支援訪問事業
- ファミリー・サポート・センター事業

**児童生徒等医療費助成事業** 11,424千円

児童生徒の健康・福祉の増進と子育てに係る保護者の負担軽減を図るため、北海道医療給付事業の対象とならない小学生(通院のみ)、中学生～高校生等(入院及び通院)に係る医療費を助成

**高等学校等通学費補助事業** 14,905千円

- 対象者：高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部に通学する生徒の保護者
- 補助額：入学より3年間、通学先の学校により一定額を補助

## 町民の健康づくりの促進

**成人保健事業** 18,611千円

- 健康相談、健康教育 ●各種がん検診 ●脳検診
- 肝炎ウイルス検査

芸術文化に触れる機会や、郷土の歴史への理解を深め伝承していくことは、豊かな人間性やふるさとへの愛着を醸成するために重要です。

多くの町民が優れた芸術文化に触れ、豊かな人間性を育む芸術文化活動の充実が図られるよう、文化協会をはじめ、各団体と連携・協力し、芸術鑑賞や展示事業の開催に努めます。



また、「養育支援訪問事業」に、ヘルパーによる家事や育児の支援を加えるとともに、「ファミリー・サポート・センター事業」において、ひとり親家庭や1歳未満の乳児がいる家庭などに対する利用料金の軽減を図ります。

子どもの健康増進と子育て環境の充実を図るため、小学



子育て支援

子育て支援については、「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、未来の担い手である子どもたちが、健やかに生まれ育つことができるよう、新たに、保護者の疾病などにより、一時的に養育が困難となった児童に対して必要な保護を行う、「子育て短期支援事業」を実施します。

## 姉妹町交流の推進

熊本県多良木町との交流に



生以下の子どもの医療費の無料化を継続します。

学校給食については、「南幌町食育推進計画」に基づき、基幹作物に対する理解を深める取組を進めるとともに、主食分を町が負担し、保護者の負担軽減を図ります。

高等学校などへの通学に対する「高等学校等通学費補助事業」については、学校毎の定額補助により、子育て世帯へ支援します。

地域における子育て支援活動の「せわすき・せわやき隊」については、隊員皆さまの協力による、学童の見守り・声かけ活動が円滑に実施されるよう支援します。

町民の健康づくりの促進については、特定健康診査、各種がん検診や重症化予防の取組により、健康な心とからだづくりを推進します。

国民健康保険事業の特定健康診査では、受診率の向上を図るため、健康ポイント事業や未受診者への個別勧奨の強化を行うほか、北海道と国民健康保険連合会が連携した「特定健康診査受診率向上支援等共同事業」による取組と、検診データを活用した個別の保健指導を実施します。

また、各種がん検診では、検診機関・医療機関との一層の連携と受診券の交付や勧奨により、受診率の向上に努めます。

第3「安心づくりのまち」

町民の健康づくりの促進

については、平成22年2月2日に姉妹町の締結を行い、本年2月に10年を迎えました。

今後も姉妹町の絆がさらに深まるよう、児童交流をはじめ物産交流や町民の相互訪問など、より一層の友好親善を図ります。

## 人口減少の抑制と知名度アップの取り組み

**新規 誘客交流拠点施設整備事業** 15,235千円

地域課題である「子育て環境の整備」や「人口減少・人口構造」対策の一環として、子どもの室内遊戯場を核とした、交流拠点となる複合施設を整備するため基本設計業務を実施

**新規 エリアマネジメント推進事業** 3,517千円

誘客交流拠点施設や中央公園エリアにおいて、「地域団体」「施設運営企業」「公共」が中心となり、町民の活動の場やエリアの賑わいの場を創出するため、人材育成や地域力向上を図る

**子育て世代住宅建築費助成事業** 40,000千円

人口減少の抑制及び定住の促進並びにまちの活性化を図るため、子育て世代を対象に住宅建築費を助成

**知名度向上対策事業** 2,200千円

札幌圏内に居住する子育て世代をターゲットに移住・地域誘客の促進を図るため、移住促進事業や農を知り食を育むなんぼろPR事業等と連携した事業を展開

## 子どもたちの教育環境の改善

**公設学習塾事業** 3,723千円

児童生徒の基礎学力と学習意欲の向上、家庭学習の定着を図るため、民間学習塾と連携し、公設学習塾を実施

- 対象：小学4年生～中学3年生
- 教科：算数・数学、英語（小学6年生のみ）

**少人数学級教職員加配事業** 10,068千円

小学校の在籍中を通じて、2学級を維持するため、少人数学級を導入し、町独自で教職員の加配を実施

## 生涯学習の推進

**青少年健全育成事業** 2,485千円

- 放課後子ども教室 ●青少年健全育成を考える集い
- 子ども会育成連絡協議会支援事業

南幌中学校については、令和3年度の募集を停止することが決定されましたが、新入生や在校生の教育環境に影響を与えないよう支援を継続します。

南幌高等学校については、国際社会で活躍できる人材を育成するため、生きた英語力を習得させる「中学生国際留学プログラム事業」を実施します。

南幌小学校については、「南幌町立小学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、1学年2学級を維持するため第4学年と第6学年に町独自で教員を配置するとともに、特別支援学級に新たに生活介助職員を配置し、きめ細かな学習支援に努めます。

また、本年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、スポーツや健康づくりに対する関心が高まる中、スポーツセンターに開設したトレーニングルームは、多くの方々にご利用いただいています。町民プールを含めた、体力・健康づくりの拠点施設として活用いただけるよう施設の充実を図ります。

公社及び住宅事業者と共同で展開する「みどり野きた住まいるヴィレッジ」など、移住促進の取組を進めます。

知名度向上対策については、「育てる喜び、育む幸せ。南幌町」をキャッチフレーズに、主に札幌圏の子育て世代をターゲットに、まちの魅力や移住情報の発信などに取り組みます。

また、新たに策定した「第2期まち・ひと・しごと創生



総合戦略」に基づき、人口減少の抑制と持続可能なまちづくりを進めます。

第2「人づくりのまち」

子どもたちの教育環境の改善

急速に社会が変化する中、次代を担う子どもたちは、幅広い知識と柔軟な思考に基づいて判断する力など、変化に対応する能力や資質が一層求

められているため、未来を担う子どもたちが、生き生きと学び育つことができるよう、「南幌町教育大綱」に基づき、家庭、地域、学校が一体となった教育環境の充実に取り組みます。

小・中学校に開設した「公設学習塾」については、子どもたちが確かな学力を身につけられるよう、これまでの実績や課題を踏まえ、基礎学力の向上と学習習慣の定着が図られるよう取り組みます。

南幌小学校については、「南幌町立小学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、1学年2学級を維持するため第4学年と第6学年に町独自で教員を配置するとともに、特別支援学級に新たに生活介助職員を配置し、きめ細かな学習支援に努めます。

また、南幌高等学校の生徒募集停止に伴い、令和3年4月から南幌町の通学区域が、空知南区区に加え石狩学区全域に変更となることから、高等学校の選択幅が広がり、子どもたちの学習環境の充実につながると考えます。

生涯学習の推進

生涯学習社会の実現を目指すためには、学習環境を総合的に整備し、住み慣れた地域で、生きがいをもって暮らすことができる環境を創り出すことが大切です。

そのため、「南幌町生涯学習基本構想」の南幌らしい生涯学習社会の実現に向けた視点に基づき、学びを通して人生を楽しく豊かなものにするための環境づくりに取り組みます。

## 災害に備えたまちづくりの推進

**防災対策事業** 9, 159千円  
あらゆる自然災害を想定し、防災機能の強化と地域防災力の向上を図る

- 防災備蓄品整備（食料品・寝袋・簡易ベッド・大型ストーブ・発電機等）
- 防災士の養成
- 町民を対象とした防災教育の推進（防災学習会・出前講座）
- 職員及び関係機関と連携した災害対策本部設置・運営訓練の実施

**緊急自然災害防止対策事業(普通河川)** 60, 000千円  
河川の水の流れを阻害している土砂等を掘削

- 幌向運河河道掘削工事

**防災設備等整備事業** 152, 795千円  
要配慮者や避難行動要支援者の避難所となる福祉避難所の機能強化を図るため、保健福祉総合センターに非常用発電機を設置

- 保健福祉総合センター非常用発電機設置工事
- 防災機能強化のため役場庁舎横に防災資機材などを保管する防災倉庫を設置
- 役場庁舎防災倉庫設置工事

**新規 役場庁舎改修事業** 745, 539千円  
災害発生時の防災拠点、また、行政サービスの拠点として役場庁舎を長期的に維持・活用していく環境を整備

- 地中熱ヒートポンプシステムによる再生可能エネルギー設備の導入により二酸化炭素の排出を抑制し、あわせて災害時における熱供給を確保
- あらゆる人が快適に利用できるようにユニバーサルデザイン化を推進

**新規 消防車両更新整備事業** 44, 609千円  
災害時における体制の充実強化を図るため、消防団小型動力ポンプ付積載車3台を更新

また、大雨時に洪水被害を防ぐため、内水排除施設の点検整備による施設の機能維持と、普通河川及び幹線排水路の排水能力を確保するため計画的な整備を進めます。

防災拠点施設である役場庁舎については、災害時においても活用できる再生可能エネルギー設備を導入し、施設の機能強化を図るとともに、来庁者への利便性向上を目的としたユニバーサルデザイン改修を行います。

また、福祉避難所施設である保健福祉総合センターあいくるに、非常用発電機を設置するとともに、「災害備蓄品整備計画」に基づく避難所資機材や備蓄品の保管場所として、役場庁舎横に防災倉庫を整備します。

自主防災組織については、防災知識の普及や災害発生時の被害拡大防止に重要な役割を果たすことから、行政区・町内会における自発的な取組が進むよう、防災意識の啓発に努めます。

本年度は2年に一度の防災訓練の年にあたるため、町民の防災意識向上を目的とした「防災学習会」と、台風等による風水害を想定し、町・国・北海道などの関係機関と連携した「災害対策本部設置運営訓練」を実施し、災害発生時における情報伝達・避難誘導の体制づくりに取り組みます。

消防団活動については、地域住民の安全を守る重責と、消防防災の第一線における献身的な活動に対し心から敬意と感謝を申し上げます。

消防施設の整備については、消防団車両の更新と消火栓の増設を行い、地域の消火活動の強化を図ります。

また、救急活動においては、救急救命士の増員と継続した教育訓練により、救急体制の充実強化に努めます。

環境づくり対策の推進

ごみ処理対策については、南空知公衆衛生組合と連携を図り、減らす・繰り返し使う・再資源化する、所謂3R活動によるごみの減量化と資源の有効活用を推進します。

また、不法投棄や廃棄物処理対策として、定期的な巡回や啓発活動など、関係機関と連携し衛生的な生活環境の維持に向けて取り組みます。

南空知公衆衛生組合については、主要設備の老朽化が著しいことから、本年度、破砕処理設備の改修工事が行われる予定です。

道央廃棄物処理組合については、本年度より、令和6年度の焼却施設稼働に向けて造成工事などが開始される予定です。

水環境の保全については、公共下水道や農業集落排水の適正な管理による事業の推進と、農村地域における水質保全と生活環境の改善を図るため、合併処理浄化槽の設置助成を継続します。

災害に備えたまちづくりの推進

治水対策については、「千歳川河川整備計画」に基づき実施されている、「晩翠遊水地」は、本年度より供用が開始され治水対策の効果が期待されます。今後は、堤防整備、河道掘削の早期完成が図られるよう、関係自治体と連携し要望活動を行うとともに、遊水地の利活用について関係機関と協議を進めます。



また、大規模な洪水被害を防ぐため、内水排除施設の点検整備による施設の機能維持と、普通河川及び幹線排水路の排水能力を確保するため計画的な整備を進めます。

防災拠点施設である役場庁舎については、災害時においても活用できる再生可能エネルギー設備を導入し、施設の機能強化を図るとともに、来庁者への利便性向上を目的としたユニバーサルデザイン改修を行います。

## 障がい者・障がい児支援の充実と地域福祉の推進

**地域生活支援事業** 9, 662千円  
障がいのある方が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう障がいへの理解促進を図り、地域の特性や利用者の状況に応じたサービスを提供

- 意思疎通支援事業（手話通訳者派遣・手話奉仕員活動）
- 理解促進啓発研修事業
- 訪問入浴サービス事業
- 移動支援事業
- 日中一時支援事業

## 高齢者が健康で暮らし集えるまちづくり

**高齢者在宅支援事業** 5, 149千円  
高齢者等の日常生活上の不安解消と冬期間の除雪に係る精神的負担の軽減を図り、安全・安心な在宅生活が送れるように支援

- 緊急通報装置設置
- 除雪サービス
- 屋根雪下ろし助成

## 地域医療を担う町立病院の維持

**医療機器購入事業** 77, 073千円  
病院の入院・外来診療に使用する医療機器等の更新及び購入

- 医事システム
- 電子カルテシステム
- 超音波画像診断装置
- シリンジポンプ
- 輸液ポンプ
- Pacs
- 訪問診療用車両
- ポータブル超音波画像診断装置
- 内視鏡用炭酸ガス装置

高年齢が進む中、住み慣れた地域でいつまでも健康で生き生きと暮らすことを目指し、予防・介護・医療・生活支援が一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の更なる推進に努めます。

高齢者の健康状態や健康課題を把握し、介護予防や疾病の重症化予防等の支援に繋げるため、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な取組を進めます。

さらに、「自立支援型地域ケア個別会議」を新たに設置し、



高年齢が進む中、住み慣れた地域でいつまでも健康で生き生きと暮らすことを目指し、予防・介護・医療・生活支援が一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の更なる推進に努めます。

高年齢が進む中、住み慣れた地域でいつまでも健康で生き生きと暮らすことを目指し、予防・介護・医療・生活支援が一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の更なる推進に努めます。



このことから、国が示す「新公立病院改革ガイドライン」並びに近年の経過と現状を踏まえ、病床数を80床から60床へ削減、あわせて療養病床を廃止し、全て一般病棟化することで診療体制の効率化と収益性の確保を図ります。

また、一般病棟への転換に伴い、総合内科医師1名を増員し、診療体制の充実を図るとともに、電子カルテの導入とリハビリ体制の強化を行い、本年度中を目標に「地域包括ケア病棟」を導入し、機能回復訓練や在宅復帰支援、他院との医療連携による患者の確保を図り、経営の早期安定に努めるとともに、町民が安心して医療を受け地域で暮らし続けられるよう、地域医療の役割を果たします。

障がい者・障がい児支援の充実と地域福祉の向上

また、聴覚に障がいのある方との意思疎通を図る取組として、手話奉仕員の技術向上に向けた研修会を継続します。

また、聴覚に障がいのある方との意思疎通を図る取組として、手話奉仕員の技術向上に向けた研修会を継続します。

介護を受ける方の身体機能、精神機能の維持など、自分らしく生活することができるよう支援するとともに、地域医療関係者との連携強化に努めます。

また、一般病棟への転換に伴い、総合内科医師1名を増員し、診療体制の充実を図るとともに、電子カルテの導入とリハビリ体制の強化を行い、本年度中を目標に「地域包括ケア病棟」を導入し、機能回復訓練や在宅復帰支援、他院との医療連携による患者の確保を図り、経営の早期安定に努めるとともに、町民が安心して医療を受け地域で暮らし続けられるよう、地域医療の役割を果たします。

長幌上水道企業団については、本年度、長幌第2浄水場改築工事のうち、浄水場躯体工事建屋部分及び機械・電気設備工事が行われる予定です。「住宅リフォーム等助成事業」については、住宅の安全性及び耐久性の向上を図るための工事費用の一部助成と、地元経済の活性化を目的に実施します。

等の改修を「公営住宅等長寿命化計画」に沿って進めます。緑化活動については、都市公園や緑地帯などの保全に努めることに加え、地域の自主的な緑化活動に対し花苗の支給などの支援を行い、緑あふれるまちづくりを進めます。また、夕張川河川敷において、幌向原野の原風景である湿地性植物からなる湿原の再生に向けて、関係機関と連携し取り組みます。

交通対策の推進  
高齢者の運転免許証返納などにより、交通弱者の増加が予想されるため、新たな地域公共交通の在り方について、現在運行している町内巡回バスの検証結果を踏まえ、地域公共交通活性化協議会等において検討を進めます。道央圏連絡道路については、「中樹林道路」は、改良工事などが引き続き進められる

予定です。また、「長沼南幌道路」の本町区間については、用地買収、物件補償などに向けた測量設計が進められる予定であり、今後も整備が一層推進されるよう、関係自治体からなる期成会による要望活動を行います。

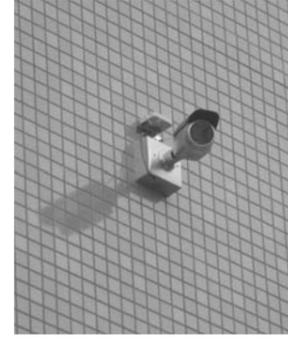
ましい交通事故が発生し、尊い人命が失われました。このような悲惨な交通事故が起らないよう、交通安全運動推進協議会を中心に、栗山警察署、交通安全関係団体及び行政区・町内会などの連携による啓発運動を推進し、町民一人ひとりの交通安全意識の向上に努めます。

また、高齢者の運転による事故防止と外出支援を図るため、「高齢者運転免許証自主返納支援事業」を継続します。生活安全対策については、特殊詐欺などの犯罪の未然防止を図るため、生活安全推進協議会が主体となり栗山警察署並びに関係機関と連携し、啓発活動や地域への情報提供に取り組みます。

また、事件・事故等の抑止対策として、公共施設に防犯カメラを設置し、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

一般国道337号の南10線から南6線間については、事故危険区間に選定され、事故ゼロプランの対策として、引き続き路肩拡幅等の整備が進められる予定です。

また、町道及び橋梁については、計画的な維持補修を行うとともに、「除排雪業務計画」に基づく除排雪体制を整え、安全な道路を確保し生活環境の向上に努めます。



交通安全と生活安全対策  
昨年10月、町内において痛

## 環境づくり対策の推進

- 新規** 南空知公衆衛生組合破碎処理施設改修負担金事業 55,014千円  
破碎処理施設の老朽化に伴う施設設備改修工事費を負担
- 長幌第2浄水場改築負担金事業 319,943千円  
長幌第2浄水場の改築事業に係る南幌町負担分を出資
- 住宅リフォーム等助成事業 6,000千円  
住宅リフォーム工事・除却解体工事に要する費用の一部を助成

## 交通対策の推進

- 生活路線等交通対策事業 2,459千円  
民間バス事業者等と連携を図りながら、町民の生活交通を確保し、町内の交通空白地域の解消を図るため町内巡回バスを運行  
●町内巡回バス運行：町民の交通確保(幹線バスへの接続)として週2日、1日3便(夕鉄バス)運行  
※町内催事に合わせ臨時便(2日間)を特別運行

- 町道長寿命化修繕事業 49,900千円  
道路舗装個別施設計画に基づき、路面性状調査診断結果を踏まえ、舗装損傷状況、路線の重要性、交通量等を考慮し、計画的に修繕

## 交通安全と生活安全対策

- 交通安全対策推進事業 3,797千円  
警察、各種団体、地域と連携し交通事故の防止や交通安全意識の向上を目的とした普及・啓発を図る  
高齢者の運転による交通事故の防止及び外出支援を図るため、運転免許証自主返納者に対し、ハイヤー利用料金を助成

- 防犯対策推進事業 5,368千円  
安全で住みよい地域社会の実現を図るため、行政区・町内会の防犯灯管理経費に対する一部助成や公共施設への防犯カメラを設置

## 第4「信頼づくりのまち」

### 町民のニーズに応じた協働と広域連携の推進

「第6期総合計画」に定める「誰もが笑顔で活躍できるまちづくり」の基本理念のもと、町民、団体、企業など、まちに関わる多様な主体が参加・活躍し、地域の特性や資源を十分に生かせるまちづくりを目指します。

今後とも協働のまちづくりを推進し、町民と職員とのコミュニケーションを図るため、「地域担当職員制度」職員出前講座」を実施します。また、町民の皆さんと私が意見交換を行う「故郷ふれあいミーティング」などの機会を通じて、ご意見やご提案をいただきながら、まちづくりに取り組みます。まちからの情報については、ホームページのほか、フ



エイズブックなどを活用し、まちの話題やイベント・観光のほか、企業誘致やみどり野団地販売、移住などの情報を町内外に向け積極的に発信します。

広域連携については、さっぽろ連携中核都市圏をはじめ、江別市など関係自治体との「学生地域定着支援推進事業」、近隣3町との連携検討会議、岩見沢市を中心とした南空知の定住自立圏を目標とした圏域モデル事業、空知総合振興局と管内24市町で構成する北海道空知地域創生協議会、南空知ふるさと市町村圏組合などとの連携を進めます。

## 町民のニーズに応じた協働と広域連携の推進

- 学生地域定着支援推進事業 747千円  
江別市内の大学や研究機関、近隣自治体と連携し、大学生の地域定着や大学などが有する知的資源の活用を図る  
●学生地域定着推進協議会運営経費負担金(事務局：江別市)

## 財政基盤の安定と行政改革の推進

- ふるさと応援寄附事業 29,509千円  
全国各地の皆様から寄附金を募り、お返しに特産品を贈呈することで、知名度向上や特産品のPR、販売促進につなげる  
●地場産品の掘り起こしによる新たな謝礼品の追加

- 新規 地域おこし協力隊設置事業 4,000千円  
本町の豊かな地域資源を探索し、ふるさと納税に係る生産者や事業者の連携役となって謝礼品の新規開拓、新商品開発やブラッシュアップ、魅力発信といった特産品・観光施設の全体的なコーディネート活動に取り組む「地域おこし協力隊員」を1名配置

町の財政基盤において、自



主財源となる町税の確保は重要です。引き続き課税客体の把握に努め適正な課税を行うとともに、収納率向上に向け納期内納付の促進を図ります。また、滞納者に対しては、状況の把握に努め適切な滞納整理を実施し、悪質滞納者には預金調査等を行い、滞納処分を速やかに執行し、税負担の公平性と財源の確保に努めます。

謝礼品については、本町の特産品を贈ることにより、町の知名度向上や産業振興につながることから、本年度、特産品コーデイナーとして「地域おこし協力隊員」を配置し、新たな謝礼品の発掘に努めます。

最後に、本町の財政状況については、今後も大幅な歳入増加が期待できない一方で、歳出では社会保障関係費や公共施設の改修など投資的経費の増加が見込まれ、厳しい状況が続くものと考えます。しかし、住民ニーズが多様化、複雑化している時代に対応するためには、最小限で最大限の効果を上げる視点に立ち、「第2次行政財政改革実行計画 加速化プラン」の取組により、政策の推進基盤である財政の安定化を図り、持続可能な財政運営に努めます。

以上、町政執行に臨む私の所信と基本的な方針について述べました。この地で、誰もが安心して暮らし、希望を持ち、そして子どもたちが「ふるさと南幌」を実感できるまちづくりを進めるため、町民の皆様と心を一つにして、持てる力の限りを尽くしてまいります。

# 令和2年度 教育行政執行方針

南幌町 小笠原 正和  
教育長



教育を取り巻く社会情勢は、人口減少や少子高齢化、高度情報化の進展、人工知能の技術革新が一層加速するなど社会環境の変化が激しい中において、学校教育においては、新学習指導要領の全面実施に伴い、子どもたちが主体的に判断し、自ら課題を解決する「生きる力」の育成や高度化・複雑化する子どもたちを巡る諸課題への対応が求められています。

また、社会教育においては、町民の主体的な学びや、地域における生涯学習活動を支援し、多様なニーズに応じた学習の機会の提供や学習成果が広く生かされる生涯学習社会の実現が求められています。

こうした中、「地域に根ざした教育と文化のかおり高いまちづくり」を目指す本町にとって、未来の担い手となる「人づくり」に向け、家庭、地域、学校、行政が目標を共有し、学校教育と社会教育がより緊密に連携し、「南幌町教育大綱」に示された基本方針に基づき、子どもたちの健やかな成長と生きがいとゆとりのある地域社会の実現を目指し、町部局との連携を一層深めながら、教育環境の充実に向け効果的な取組を進めます。

## 1 学校教育の推進

新学習指導要領が、小学校では本年度から、中学校では令和3年度から全面実施され、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をはじめ、特に小学校では「プログラミング的思考の学び」がスタートし、加えて外国語教育の実施に伴い、小学3年生から小学6年生までの授業時数が増加するなど大きな変革期を迎えます。

小・中学校9年間の義務教育を通じて、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、家庭、地域、学校、行政が連携・協力しながら課題を共有し、一体となった教育活動の充実に取り組めます。



確かな学力を育む教育活動の充実

変化の激しい社会の中で、子ども一人ひとりが創造性豊かに、たくましく生きていくためには、基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、それらを活用して課題を解決するための思考力、判断力に加え、主体的に学習に取り組む姿勢を育てることが重要です。

そのため、「全国学力・学習状況調査」や「ほっかいどうチャレンジテスト」の結果を踏まえ、小・中学校における基礎学力向上プランの見直しを行うとともに、「標準学力検査」や「知能検査」の実施により、課題のある領域を分析し、授業改善や学習指導の充実に向けた取組を推進します。

また、本町の児童生徒の実態を踏まえ、学力向上に向けた保護者への啓発を行い、望ましい生活習慣と学習習慣の定着を図るべく必要な対策を講じます。

小・中学校に開設した「公設学習塾」については、これまでの実績や課題を検証し、基礎学力と学習意欲の向上、家庭学習の定着への取組として、小学4年生から中学3年生までを対象に「算数・数学

科」、小学6年生を対象に「英語科」を実施します。

また、長期休業中において、小学校では社会教育事業と連携した「あそびの達人特別教室」や中学校では「補習授業」を実施しており、補充的な学習機会の確保に努めます。



外国語教育については、新学習指導要領の方向性に基づき、子どもたちが小・中学校を通じて「何が出来るようになるか」という観点から、外国語指導助手を活用し、小学校では「読む」「書く」「聞く」を中心に外国語に慣れ親しみ、学習への動機付けを高める取組を進めるとともに、中学校では地域の人材も活用し、互

いの考えや気持ちを外国語で伝え合う対話的な活動として「イングリッシュコミュニティ」を実施するなど、コミュニケーションの育成に努めます。



このほか、郷土を愛する心を養い、まちの開拓の歴史や産業などを学ぶ地域教材として町独自に刊行している小学校3・4年生用の社会科副読本「なんぼろ」を、新学習指導要領の実施に伴い、改訂します。

豊かな人間性と健康な体の育成

子どもたちの健やかな成長のためには、基本的な倫理観や規範意識を身に付け、自立心や自他の生命を尊重するなど、豊かな心と健康でたくましい体を育てることが大切です。

そのため、「道徳科」を通じ、小・中一貫して、一人ひとりの児童生徒が、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする道徳教育の充実を図り、豊かな人間性を育むよう指導します。

いじめや不登校の問題などの様々な課題については、子ども同士の望ましい人間関係を醸成する学校経営を通して未然防止に取り組むことが重要です。

特に、いじめについては、インターネットなどの普及により複雑化していますが、いじめは「絶対に許されない」という強い認識に立ち、学校が実施する調査や教育相談、ネットパトロールなどにより、早期発見・早期解決を図るとともに、いじめ問題対策連絡協議会などと連携し、実態把握や、スクールカウンセラーによる児童生徒の心のケアなどに迅速に対応します。

また、小・中・高校の児童生徒を対象とした「南幌町仲間づくり子ども会議」を開催し、異校種・異学年交流を通じて、児童生徒が主体的に「いじめ根絶」に取り組むよう指導します。



健康な体の育成については、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における本町の児童生徒の実態を踏まえ、教育活動全体を通して、運動や遊びを推奨するとともに、積極的に運動に取り組む意欲を育てるための啓発活動など、児童生徒一人ひとりの体力や運動能力の向上に向けた取組を推進します。

学校給食については、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供するにより、健康の増進、体力の向上を図るとともに、「南幌町食育推進計画」に基づき「農業がもつ食のすばらしさを伝える」という基本理念のもと、地元農産物の活用などを通じて、地域の食文化や主要農産物に対する理解を深めるなどの食育の推進に努めます。

また、米やパンなどの主食分の費用について町が負担し、保護者の負担軽減を図ります。



開かれた学校づくりと教育活動の充実

学校が保護者や地域から信頼され、期待に応える教育を

実現していくためには、学校運営上の課題の共有を図り、学校と家庭や地域が相互に連携、協働していくことが重要です。

小・中学校に導入したコミユニティ・スクールにつきましては、学校運営協議会が主体となり、「地域とともにある学校づくり」を目指し、「みんなで育てよう南幌の子どもたち」をスローガンに取り組んでいます。今後も、学校の自己評価の結果や学校の求めに対し、家庭や地域が連携した望ましい支援のあり方など、保護者や地域の皆様の意見を学校運営に反映させていくべく指導に努めます。



キャリア教育については、外部講師の活用や町内各商

店・事業所・企業、地域の皆様の協力を得ながら、児童生徒の望ましい勤労観や職業観を育てるため、総合的な学習活動や職業体験活動等の充実を図ります。

特別支援教育については、教育上配慮を必要とする児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導や、支援を受けられる体制づくりを図るため、小・中学校に特別支援教育学習支援員を配置しています。本年度は、更に生活介助職員を配置し、よりきめ細かな教育支援に努めます。

学校における働き方改革については、教員の長時間労働を改善し、教員の専門性を生かすこと、授業や授業準備に集中し、児童生徒と向き合うための時間を確保し、学校教育の質を高められる環境を構築していくことが重要です。

本町においては、平成30年度に策定した「学校における働き方改革南幌町アクション・プラン」並びに「南幌町立中学校 部活動の在り方に関する方針」に基づき、教員一人ひとりが勤務時間を意識した働き方を進めることができるよう、働き方改革の取組を検証しながら、学校経営の指導に努めます。

また、教職員による体罰や交通違反などの不祥事根絶に向け、職場研修や個人面談などを通し、自覚を促す指導を行い、服務規律保持の徹底に努めます。

### 教育環境の充実

学校教育を維持・向上させるためには、児童生徒が安心して通学し、継続して学べる教育環境の充実を図ることが重要です。

小学校については、「南幌町立小学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、1学年2学級を維持するため、町独自による教員の加配により、4年生と6年生に少人数学級を導入し、きめ細かな指導を行います。

コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用した学習活動の充実を図る学校のICT環境の整備につきましては、「小・中学校ICT環境整備計画」を策定し、検討を行います。

「高等学校等通学費補助事業」については、通学する学校毎の定額補助を行うことで、保護者負担軽減を図るための子育て支援策として実施します。



また、町が平成28年度に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、教育委員会が管理している小・中学校、社会教育施設などの個別施設について、改修に向けた基本方針や、長寿命化、保全の方針を定めるべく「教育施設長寿命化計画」を策定します。

南幌高等学校への支援  
南幌高等学校については、令和3年度の募集が停止となり、令和5年3月末に閉校することが決定されましたが、新入生や在校生の教育環境に影響を与えないよう、南幌高校振興協議会などと連携し、継続した支援を実施します。

### 姉妹町児童交流の推進

熊本県多良木町との児童交流学習事業については、本年度で11回目を迎え、この間、多くの出会い、ふれあいを通じて、お互いの歴史や文化、産業などの知識を広め、友好を図ってまいりました。更に、家族ぐるみ・地域ぐるみの輪が広がってきていることから、両町の絆を一層深める交流を進めます。

### 2 社会教育の推進

町民が、心豊かに生きがいのある生活を送るためには、生涯にわたり学び、活躍できる環境を整えていくことが大切であり、町民一人ひとりが、それぞれの分野で個性や能力を最大限発揮し、その成果を生かせる環境をつくること重要です。

そのため、社会教育施設や地域人材等の教育資源を活用し、文化、スポーツに親しむなどの社会教育事業の充実、社会教育関係団体への支援に取り組みます。

また、「第3期社会教育中期推進計画」については、社会教育審議会から提案された施策評価を踏まえ、新たな計画の策定について検討します。

### 子育て・家庭教育の支援

家庭教育は全ての教育の出発点であり、人間形成の基礎を培う上で重要な役割を果たしています。

少子化や核家族化が進む現在において、子育ての知識や知恵を得る機会が減り、孤立や子育てに対する不安を感じている保護者も増えていることから、家庭と地域との結び



つきを深め、地域全体で子どもを守り育てる体制をつくるのが重要です。

そのため、南幌みどり野幼稚園や小・中学校、PTAと連携した学習機会の提供や、家庭教育ナビゲーターと協力した子育ての悩み・不安を解消するための環境づくり、家庭教育力の向上に努めます。

### 青少年健全育成の推進

子どもたちが社会とのかかわりに自覚を持ち、心身ともに健やかに成長し、地域における担い手としてふさわしい、自立した個人として育まれていくことが重要です。

また、次代を担う子どもたちの健全な育成は、家庭、地域、学校、行政が連携を深め、地域全体で見守るとともに、安全な環境づくりに努めるなど、青少年の健全育成の取組を進めることが大切です。

そのため、生涯学習サポートの協力を得て、小学校や学童保育と連携を図り、「放課後子どもプラン推進事業」を実施し、多様な学習や体験ができる居場所づくりに努めます。

また、「子ども会育成連絡協

議会」と連携し、次代を担うリーダー養成を図るため、子どもリーダーキャンプや自然体験学習などを実施し、子どもたちの自主性や自発性の育成に努めます。

なお、子ども会活動が休止している地域においては、「子ども会育成連絡協議会」や既存の各子ども会と連携・協力し、子どもたちが活動できる機会の確保に努めます。

### 生涯学習、社会教育の推進

心豊かな潤いのある暮らしを送るためには、社会変化に伴う地域課題や生活課題を把握し、新たな知識や技術を習得するための学習ニーズに対応した機会の提供と、その成果を生かせる環境をつくること重要です。

町民の多様な学習意欲に即した学習機会をはじめ、今日的課題に関する講座など、だれもが身近で気軽に参加できる学習機会を提供することが大切です。

そのため、生涯学習センター「ほろろ」を拠点とし、町民の主体的な学びの機会を促し、事業の企画段階から関わりをもって、自主的・主体的に学ぶことができる講座の開設や高齢者の学ぶ意欲の向上に繋がる学習機会の提供に努めます。

また、「生涯学習推進基本構想」に基づき、南幌らしい生涯学習社会の実現に向けて、各部署が実施している関連する事業との連携や地域人材の発掘・活用を一層進めることで、町民が生きがいをもって活動のできる機会の創出に努めます。

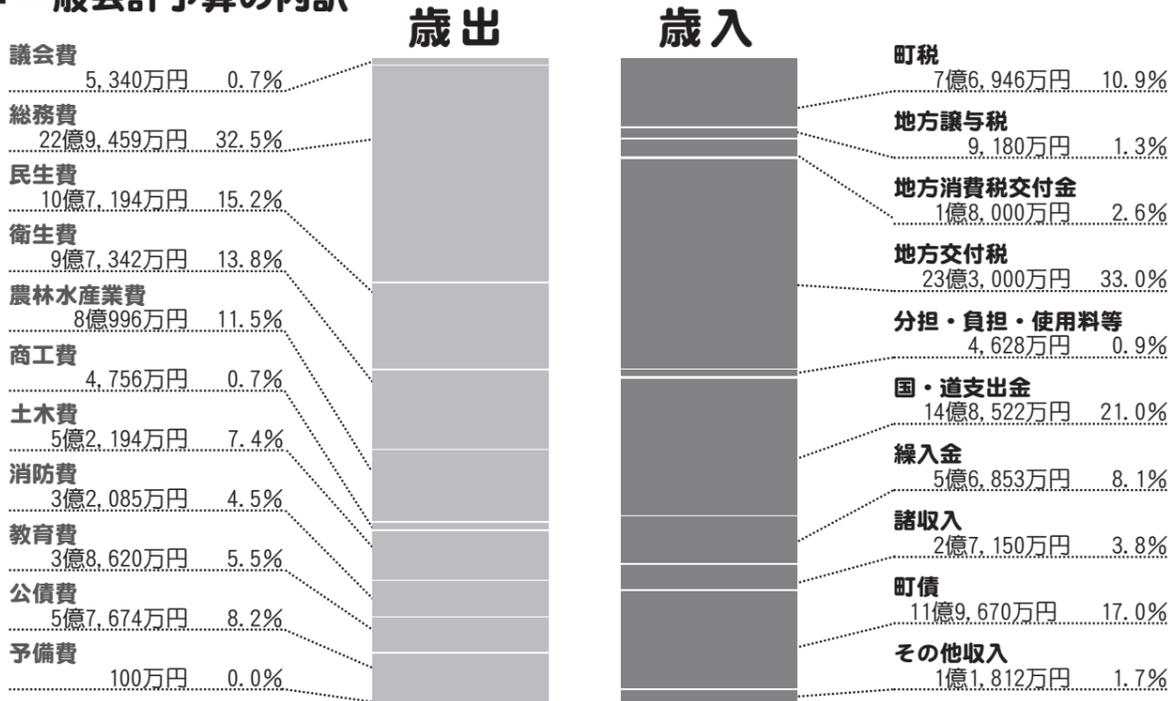


# 令和2年度予算額 100億2,452万円

## ■各会計の予算

区分	令和2年度	令和元年度	増減率
一般会計	70億5,760万円	58億9,938万円	19.6%
特別会計			
国民健康保険	10億2,253万円	9億6,635万円	5.8%
病院事業	8億206万円	6億7,849万円	18.2%
下水道事業	2億1,811万円	2億2,270万円	△2.1%
農業集落排水事業	1,695万円	2,111万円	△19.7%
介護保険	8億20万円	7億5,517万円	6.0%
後期高齢者医療	1億707万円	1億634万円	0.7%
計	100億2,452万円	86億4,954万円	15.9%

## ■一般会計予算の内訳

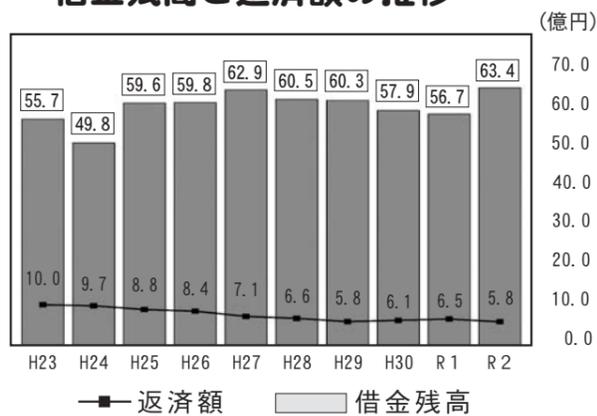


## ■町の貯金(基金)

(令和元年度末見込み)

基金名	金額
財政調整基金	6億9,670万円
減債基金	3億7,399万円
教育振興基金	322万円
地域福祉振興基金	1,331万円
南幌温泉ハート&ハート基金	5,113万円
中山間ふるさと水と土保全基金	1,067万円
ふるさと応援基金	7,216万円
農業支援対策基金	87万円
森林環境譲与税基金	40万円
計	12億2,245万円

## ■借金残高と返済額の推移



スポーツ・レクリエーション活動の推進  
 本年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、スポーツや健康づくりに対する関心が高まると見込まれることが予想されます。  
 生涯にわたり、健康な心と体をつくるため、「だれもが・いつでも・どこでも・気軽に」スポーツに親しむことが出来る環境づくりが重要です。  
 そのため、年齢・体力・技術に応じたスポーツ教室を開催するとともに、スポーツ推進委員や関係団体と連携・協力し、各種大会を通じた地域間交流の活性化を図り、生涯スポーツの推進に取り組みます。  
 また、子どもたちの体力向上を目指し、運動能力の基礎が形成される就学前や低学年を対象としたスポーツ教室を開催するなど、幼少年期からスポーツに親しむ環境づくりに努めます。  
 芸術・文化活動の推進、ふるさとの記憶の保全  
 芸術や文化は、人々に感動や喜びをもたらす、生活に潤いを与えるとともに心の豊かさ



読書活動の推進  
 読書に親しむことは、言葉

さを育み、社会全体を活性化させる上で大きな力となるものであり、その果たす役割は重要です。  
 そのため、学校や文化協会などの連携により、優れた芸術・文化の鑑賞機会を確保するとともに、町民が発表する機会を提供に努めます。  
 また、郷土芸能に触れる機会の提供や郷土芸能の伝承・普及活動を行っている団体を支援するとともに、まちの歴史を伝える貴重な資料の保存・継承に努めます。



を高め、豊かな情操を育む上で重要であり、子どもから高齢者まで、あらゆる世代において読書を通じた活動が出来るよう、読書環境を充実させることが大切です。  
 そのため、蔵書の充実を図り、利用者にとって気軽に読書や学習活動ができる場となるよう、生涯学習センター図書室の読書環境やサービスの充実を努めます。  
 また、子どもが心豊かに成長する過程において、読書は大きな役割を果たすことから、「子どもの読書活動推進計画」に基づき、読み聞かせや、幼稚園や保育園、小学校での読み聞かせや「子ども読書週間」などに合わせた啓発活動及び事業の推進、学校図書館との連携に努めます。



なお、夕張太プールについては、施設の老朽化により令和元年度をもって廃止します

社会教育関係施設の充実  
 生涯学習センター「ほろろ」をはじめとする社会教育関係施設は、町内外の多くの方々にご利用いただいています。  
 これらの施設が子どもから高齢者まで、だれもが安全かつ安心して利用できるよう、適正な維持管理と利用環境の向上に努めます。  
 また、スポーツセンターについては、引き続きトレーニング機器の充実を図り、利用促進に努めます。



教育委員会といたしましては、南幌町教育目標が「人の像」の実現に向けて、未来を担う子どもたちが郷土に誇りを持ち、たくましく成長していくことが出来るよう努めるとともに、町民一人ひとりが生涯を通じて生き生きと学び続けることが出来るよう、家庭、地域、学校、行政が一体となり、本町の教育振興の充実・発展に向けて取り組みます。

が、多くの子どもたちが気軽に利用できるよう、町民プールの施設運営に努めます。

# 魅力ある 交流拠点施設づくりに向けて

目指すのは、「人」と「まち」を「育てる」交流拠点施設

そこは子ども達の声があふれる賑わいの場であり、町民にとっての憩いの場、そして町内外から訪れる多くの人と人とを繋ぐ交流の場となります。これから事業者の募集を開始する「誘客交流拠点施設」は、居心地が良く、質の高い空間(エリア)を町民と一緒に「つくり」「育てる」魅力ある施設整備を進めます。



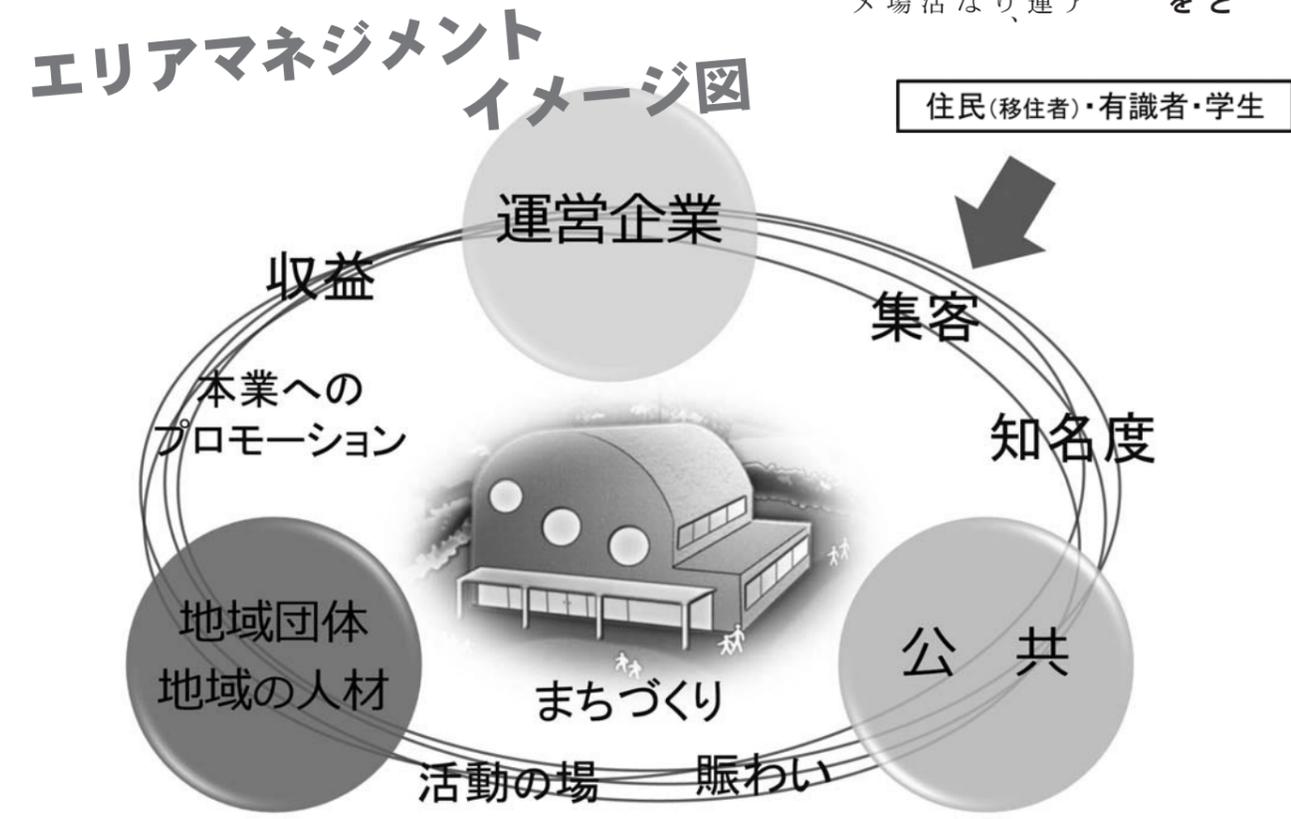
※写真はイメージです。



**A.** まちづくりの拠点施設となり、エリア全体に賑わいをもたせるため

交流拠点施設周辺のエリアにおいて、「地域団体」「施設運営企業」「公共」が中心となり、「町民」「有識者」「学生」などが参画しながら、町民の活動の場やエリアの賑わいの場を創出する「エリアマネジメント」の展開を進めます。

- Q.この施設を活用してやってみたいコト、やってほしいコトはありますか？  
(アンケート・ヒアリング調査より)
- | 【施設内】  | 【施設外】  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>習い事(教室)やワークショップ</li> <li>レンタルスペース(雑貨販売、ネイル等)</li> <li>季節のイベント(ハロウィン、クリスマス)</li> <li>運動に関するイベント</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>野菜直売、フリーマーケット、マルシェ</li> <li>お祭などのイベント</li> <li>星空観察会や屋外映画館など</li> <li>キッチンカーでの飲食販売</li> </ul> |



Q1  
なぜこの施設を造るの？

**A.** 子ども達がいつでも安心して安全に遊べる居場所づくりのため  
平成31年1月から2月にかけて、町内の未就学児・小学生の保護者に対して行われたアンケート調査「必要だと思う子育て支援策は？」に対し、「遊び場や機会の充実」と答えた人の数が、全体の2位となりました。

問 必要だと思う子育て支援策は？

順位	施設名	人数	構成比
1	母子保健サービスや小児救急医療の充実	131	15.2%
2	遊び場や機会の充実	123	14.3%
3	経済的支援の充実	110	12.6%
4	事故や犯罪の被害から守る対策の推進	101	11.7%
...	...	...	...
合計		859	

※第2期子ども子育て支援事業計画に伴うアンケート調査より  
【回収数】244件  
【担当】保健福祉課健康子育てG

**A.** 人口減少・人口構造対策の取組みとして

人口構造推移(近隣4町比較)

自治体	2019 高齢化率	2040 高齢化率
南幌町	33.1%	63.4%
由仁町	40.8%	54.3%
長沼町	36.6%	53.2%
栗山町	39.8%	52.8%

北海道市町村の高齢化スピード予測 第1位  
(2015→2040高齢化率比較)  
※地域経済レポート「マルシェノルド」より

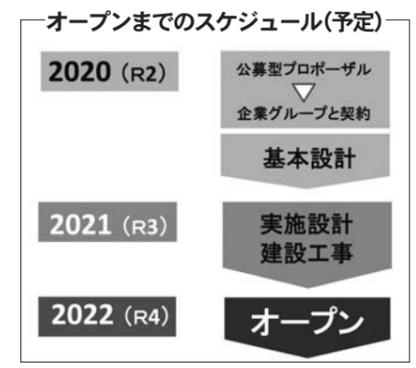
南幌町は、2015年から2040年までの25年間に於ける高齢化の上昇率が、道内市町村でトップになると予測されています。将来に亘り持続的なまちづくりを進めるために、交流拠点整備を活用し、暮らしやすい住環境の整備と、地域経済の活性化や知名度向上による移住定住の促進を、これまで以上に進める必要があります。



Q2  
いつ、どうやって施設を造るの？

**A.** 年度当初に本事業を実施する民間事業者の募集を開始し、令和4年度の施設オープンを目指します。

**A.** 施設整備及び運営については、公民連携(PPP)の手法としてDBO方式を採用します。民間事業者と連携することで、専門的なノウハウとアイデアを最大限に活用した施設整備を進めます。





# Q4 どんな施設を 造るの？

A. 幅広い年齢の子どもたちが  
元気にのびのび、安全に遊べる遊  
び場



A. 本を読んだり、仲間と集まっ  
たり…たくさんの人達が交流を  
もてるような憩いの場



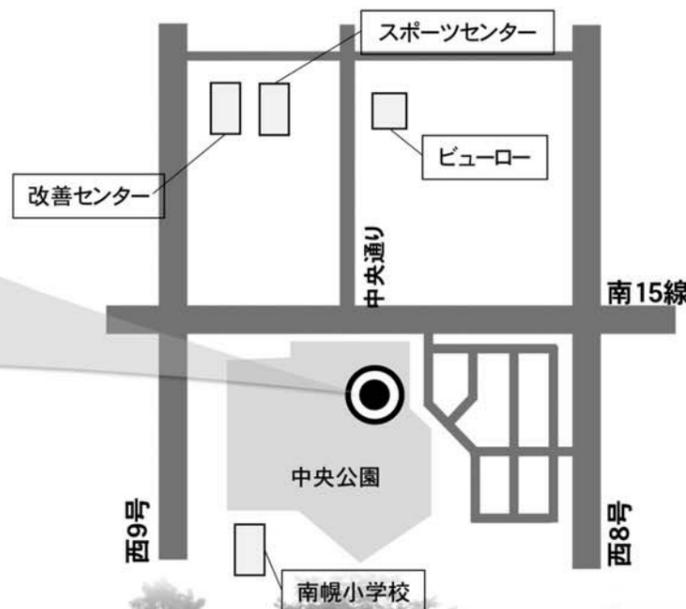
A. 小規模なイベントやワーク  
ショップ、展示会など、町民が  
やってみたい事を実践できるフ  
リースペース



南幌町の子どものために、



将来の南幌町に希望と可能性を持てるような  
まちづくりを進めるために…



# Q3 どこに造るの？

A. 中央公園内の多目的広場（土のグラウンド）  
に整備します。公園との連動を意識し、施設内、  
屋外（公園）を活用した賑わい創りに取り組みます。  
また、駐車場の増設も予定しています。

## 出前講座

地域やグループでお気軽に！

誘客交流拠点施設の詳しい内容、現在の進捗状況、これからの予定などを知りたいグループや団体の方は、町の出前講座をご利用ください。



【問合せ】 まちづくり課企画情報G

今後について

現在は、基本構想を基に、専門家からのアドバイスを受けながら、地域住民や各機関等、本事業に関係する方々との対話や協議を重ねている段階となります。事業者決定後には、町民向けのシンポジウムやワークショップの開催を予定しています。この施設を「どんな施設にしたいか」「どんな使い方をしたいか」皆さんと意見やアイデアを交換しながら、施設オープンに向けて基礎作りを進めます。今後適時、広報誌等を通じて進捗状況をお知らせしていきます。

30年後も今と変わらず、  
子どもたちの笑顔が地域にあり、

農業を中心とした  
自然豊かな環境と暮らしやすさ、  
持続できるまちづくりの姿が  
あることを目指して。



【問合せ】  
まちづくり課企画情報G

家族を愉しむ街へ。



# 南幌ニュータウンみどり野 先着順随時受付中

住宅公社の分譲地  
令和2年度635区画

- 4月1日(水)より、令和2年度みどり野団地の宅地分譲受付が始まります。期間限定・区域限定割引、子育て・高齢者支援、地元割引などの各キャンペーンも実施されます。特に、「南幌町子育て世帯住宅建築費助成事業」(左ページ)を利用して、みどり野団地の宅地を購入し、新たに住宅を建築する方は、土地の価格が定価から50%割引となるタイアップキャンペーンの対象になります。
- 1区画100万円台から宅地を購入できるこの機会に、新しい住まいづくりをぜひご検討ください。
- みどり野団地分譲概要
  - 分譲受付
  - 先着順随時
  - 区画面積
  - 1区画平均315㎡(約95坪)
  - 分譲価格
  - 平均15,200円/㎡
  - 最多分譲価格帯400万円台
  - 50%割引キャンペーン
  - 南幌町子育て世帯住宅建築費助成事業を利用し、みどり野団地の宅地を購入し、住宅を建築する世帯
  - 各割引キャンペーンとの併用はできません。
- 30%割引キャンペーン
  - 期間限定・区域限定割引
  - 6月30日(火)までに宅地分譲中の緑町または西町区域の区画申込み
  - 子育て・高齢者支援割引
  - 18歳未満のお子さんがいる世帯または65歳以上の方が入居・同居する世帯
  - 地元割引
  - 町民または町民だった方が町内で勤務されている方が入居・同居する世帯
  - 各30%割引キャンペーンの併用はできません。
- その他割引キャンペーン
  - 複数区画購入割引
  - 複数区画同時購入時に、2区画10%割引、3区画20%割引
  - 30%割引キャンペーンとの併用可。併用する
  - 最大50%割引
  - 紹介キャンペーン
  - 原則、町内に在住して住宅購入者をご紹介いただいた方を対象に「5万円相当の商品券」を贈呈します。
  - 問合せ
  - 北海道住宅供給公社販売担当(☎28153712)
  - まちづくり課地域振興G

## 憧れのマイホームづくりを 強かにバックアップ!

注目! 子育て世代  
住宅建築助成  
最大200万円



宅地価格  
半額

町では、子育て世代のマイホームづくりを応援するため、「南幌町子育て世代住宅建築費助成事業」を実施しています。助成額については下表のとおりです。また、右ページの通り南幌ニュータウンみどり野の宅地を購入される方がこの制度を利用する場合は、宅地価格が定価から50%割引となります。さらに、住宅金融支援機構が取り扱う長期固定金利住宅ローン「フラット35」の借り入れを行う場合は、当初5年間の借入金利が0.25%引き下げとなります。

■対象者  
中学生以下のお子さんがいる世帯または夫婦ともに年齢が40歳未満の世帯

■対象住宅  
自己の居住用の住宅で、台所・便所・浴室及び居室を有し、住宅部分の床面積が50㎡以上の新築住宅(別荘など一時的に使用するもの及び賃貸住宅は除きます)

区分		助成額
転入者	みどり野団地限定区画(美園4丁目)	200万円
	限定区画以外のみどり野団地	100万円
	上記以外	50万円
町民	みどり野団地限定区画(美園4丁目)	100万円
	限定区画以外のみどり野団地	50万円
	上記以外	25万円

※転入者とは、転入日前に1年以上町外に居住していた方を指します。  
※みどり野団地とは、北海道住宅供給公社が保有する分譲宅地を指します。  
※事業予算額に達した場合、受付を終了することがあります。

■問合せ まちづくり課地域振興G

### ご利用ください! 住宅相談窓口

町では、住宅の新築やリフォームなどの住まいに関する相談窓口を開設しています。

- 建物を建てる時  
町内で住宅などの新築・増築・改築を行うときは、建築基準法の規定により、事前に建築確認申請が必要となります。なお、準防火地域(おおよそ、まちの商店街地域)以外で10㎡以下の増改築を行う場合は、確認の手続きが省略されることがありますが、その場合でも建築基準法やほかの法令などに適合していなければなりませんのでご注意ください。
- 建物を解体するとき  
建設工事にも「リサイクル」(再資源化)が必要となります。住宅や建物の解体工事等は廃棄物を分別解体し、再資源化することが義務化されています。工事の発注者も、下記の一定規模以上の工事については、工事着手の7日前までに届出書など必要な手続きを行わなくてはなりませんのでご注意ください(自ら解体工事を行う方も含まれます)。
- 建築物の解体…80㎡ □建築物の新築・増築…500㎡ □建築物の修繕・リフォーム等…1億円
- その他の工作物に関する工事…500万円(土木工事等)
- 地震に対する診断等  
過去の大きな震災では、昭和56年6月の建築基準法改正より前に建てられた木造住宅に、大きな被害が見られます。これは改正後に建てられた住宅に比べ、耐震性が低いことが原因です。改めて、ご自宅の耐震性を確認するために、町が行う木造住宅を対象とした無料耐震診断などを受けましょう。
- 問合せ 都市整備課都市施設G

# 町内会・行政区の役割

## 「町内会・行政区」はあなたにとっていちばん身近な地域の集まりです！

町内会・行政区は、地域住民が加入し、「自分たちの住むまちを美しくしたい」、「みんなが健やかに過ごせる環境を作りたい」、「みんなが安心・安全に暮せるまちにしたい」このような願いに地域全体で取り組み、住民同士親睦を図りながら、まちづくりを進めるための最も身近な地域の団体です。

町内には全19地域の町内会・行政区があり、住みよい地域づくりを推進するため、「相互扶助」「安心・安全」「自治」「親睦・連帯」「生活環境の維持・改善」等の役割があります。

### 町内会・行政区の役割

#### 相互扶助

地域住民が互いに助け合い、協力し合いながら良好な生活環境づくりに取り組みます。

#### 安心・安全

「いざという時のため」に地域住民が力を合わせ、防犯活動や防災訓練などに取り組むことで誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。



#### 親睦・連帯

地域の催しなどを通じ、町内会・行政区の親睦を深めたり、回覧などで情報共有を図ることで、地域住民同士の信頼関係を築きます。



#### 自治

地域住民が、自分たちの暮らす地域の課題を把握し、問題解決に向けて話し合い協力し合うことで、よりよい生活環境を作ります。



#### 生活環境の維持・改善

各地域に設置しているごみステーションの管理や地域の清掃活動などを通じ、きれいで住みよい生活環境づくりを進めます。



### ○町内会・行政区に加入しましょう

加入を希望する方は、お住まいの地域の町内会会長、または行政区長等にお問い合わせください。  
※町内会会長、または行政区長が分らない場合は、総務課総務Gにご連絡ください。



- 事前相談  
事業内容が補助事業に該当するか事前に相談をお受けします。申請をお考えの団体は、まちづくり課企画情報Gまでお問い合わせください。
- 審査会や報告会  
申請団体には、審査会において、事業内容のプレゼンテーションをしていただき、採択の可否及び補助金額の審査を行います。  
また、年度末頃に実施団体が事業の成果や波及効果などの発表を行う報告会を予定しています。
- 要綱・申請書関係  
町ホームページより必要な書類をダウンロードできます。
- 申請受付期間  
□1次募集 4月1日(水)～5月15日(金)  
□2次募集 7月1日(水)～8月14日(金)  
□3次募集 9月1日(火)～10月16日(金)  
□4次募集 11月2日(月)～12月11日(金)



**◎地域コミュニティ活性化事業**  
地域コミュニティの活性化が図られる事業。既存の団体活動事業については、新たな工夫が加えられる場合を対象とする。

【補助金額】  
・補助率10分の7以内  
・補助上限額30万円

【事業例】  
・地域環境美化活動  
・三世代交流夏祭り

**◎協働のまちづくり事業**  
魅力あるまちづくりに効果が見込まれる事業や、町と協働して取り組むことにより、相乗効果が期待できる事業等。

【補助金額】  
・補助率10分の8以内  
・補助上限額80万円

【事業例】  
・地産地消イベント  
・特産品開発や普及宣伝  
・全町交流イベント

**◎町内会等活動推進支援助成事業**  
地域課題の解決のために町内会等の連帯意識を高めたり、地域担当職員と連携し、町内会の維持・継続に取り組む事業等。

【補助金額】  
補助上限額 5万

【事業例】  
・町内会活性化座談会  
・出前講座を活用した研修会  
・健康づくり講習会

**◎フォローアップ事業**  
「協働のまちづくり事業」「地域コミュニティ活性化事業」のいずれかの事業に係る補助金を既に3年間受けた団体で、交付の対象となる事業を継続するものであって、その活動が模範となる事業。

【補助金額】  
補助率、補助上限額は交付の対象となる事業の補助金額とする。

## ◆パブリックコメントの募集結果について◆

計画名	①第2期南幌町子ども・子育て支援事業計画(素案) [計画期間：令和2年度～令和6年度]	②南幌町農業振興ビジョン(素案) [計画期間：令和2年度～令和11年度]	③第2期南幌町まち・ひと・しごと・創生総合戦略(素案) [計画期間：令和2年度～令和6年度]	④南幌町強靱化地域計画(素案) [計画期間：令和2年度～令和8年度]
意見件数	1件	0件	1件	0件

意見内容と町の回答については、町ホームページ内（HOME＞パブリックコメント）において、公表しています。



■意見のあった①・③の計画等については次のとおり取り扱うこととします。

①子ども・子育て会議で承認を得て策定

③南幌町地方創生推進会議で承認を得て策定

なお、①・③ともに意見について、各会議にて報告し承認を得て策定します。

■意見がなかった②・④の計画等については素案を基本に策定します。

※各計画書は、ホームページ並びに情報コーナー（役場、あいくる、ぼろろ、夕張太ふれあい館）でご覧いただけます。

## 南幌町強靱化地域計画を策定

「強くしなやかなまち」を目指して

### ○南幌町強靱化地域計画とは

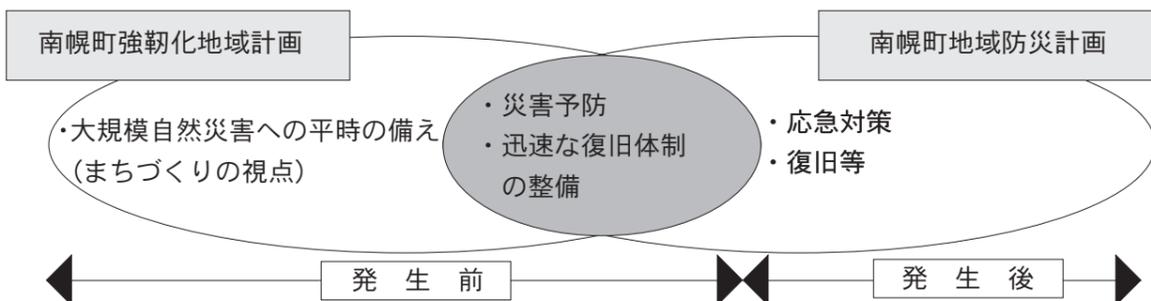
2011年に発生した東日本大震災の経験を通じ、不測の事態に対する社会経済システムの脆弱さが明らかとなり、今後想定される大規模な自然災害への備えが、重要課題として認知されました。

町における自然災害に対する脆弱さを見つめ直し、強靱化を図ることは、大規模な自然災害から町民の生命・財産を守り、町の持続的な成長を実現するため「南幌町強靱化地域計画」を策定しました。

### ○地域防災計画との違い

町における災害への取り組みについて定めた計画として、既に「南幌町地域防災計画」があります。南幌町地域防災計画は、地震や洪水など災害ごとに防災に関する業務等を定め、予防や発災後の応急対策、復旧等に視点を置いた計画となっています。これに対して南幌町強靱化地域計画は、平時の備えを中心に、まちづくりの視点も合わせたハード・ソフト両面での包括的な計画となります。

両者は互いに密接な関係を持ちつつ、それぞれが自然災害の発生前後において必要とされる対応について定めています。



災害に強く、安心して暮らせるまちづくりのために、町全体の強靱化の取り組みを進捗管理しながら推進していきます。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。計画は町ホームページでご覧いただけます。～お問い合わせ：まちづくり課企画情報G～



### 南幌町でも「#7119」が利用できるようになりました

札幌市が運営する「救急安心センターさっぽろ」は、救急医療相談等に看護師が24時間年中無休で対応する「電話による相談窓口」で、4月1日から南幌町民も利用できるようになりました。

「救急車を呼ぶか誰かに相談したい。」「こんな症状だけど、急いで病院に行った方がいいか?」など迷ったときは「#7119」に電話をしてください。

#### ■救急医療相談

センターの職員が相談者から症状を聞きとり、緊急度を判定し、その結果に応じて、応急手当や最寄りの医療機関を案内するなどの助言をしたり、119番へ電話を転送します。

#### ■医療機関案内

急病時などで、すぐに医療機関を受診したいが、どこに診療可能な医療機関があるかを知りたいときにご案内します。

※ご案内できる医療機関の範囲は、Webサイト『北海道救急医療・広域災害情報システム』に掲載されている医療機関のみとなります。

「救急病院へ行くべきか」「応急処置が分からない」…そんな時は  
**お電話ください！救急安心センターさっぽろ**

## 「解約保証」のはずが… 定期購入トラブルに注意!

### 【国民生活センターより】

インターネット通販で、「初回300円、〇日間解約保証」と表示されたダイエットサプリメントを注文した。効果を感じられなかったため、解約保証期間内に解約を申し出ると、「4ヵ月以上の定期購入が条件の契約となっている」と言われた。「〇日間解約保証のはずだ」と言うと、「その場合は通常価格1万5千円の支払いが必要」との回答だった。そのような規約はページのかなり下部まで見ないと分からなかった。



### 【注意事項】

- 「お試し」「1回だけ」のつもりで、通常よりも安い価格で購入したところ、実際は定期購入だったというトラブルが増加傾向にあります。
- 商品を注文する際は、「初回300円」「初回実質0円(送料のみ)」といった価格等だけでなく、定期購入が条件となっていないかなど、契約内容をよく確認しましょう。また、継続期間が定められていない場合でも、「解約するには次回発送日の〇日前までに申し出が必要」というように条件が定められているケースもあります。

ご相談は南空知消費生活相談室へ(☎0123~72~3581)

■日時 毎週月・木曜日:13時~16時 毎月第2・第4水曜日:13時~15時

■場所 栗山町勤労者福祉センター(栗山町中央3丁目311)

広告



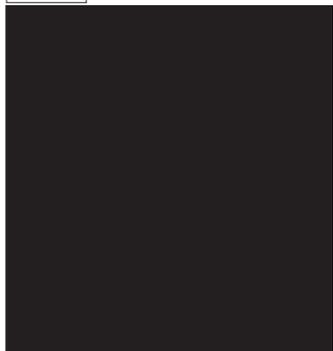
広告



広告



広告



広告



広告



## 公設学習塾「なんぼろ塾」が始まります

子どもたちの基礎学力と学習意欲の向上、家庭学習の定着を目的に、民間学習塾と連携し、「なんぼろ塾」を開設します。参加は希望制です。ご家庭で話し合いのうえ、参加申込みしてください。

- 実施内容 教科 小学生は算数、英語(小学6年生)  
中学生は数学
- 内容 必ず身につけたい「基礎的・基本的な内容」
- 場所 南幌小学校・南幌中学校 ※授業終了後に各学校で実施
- 実施日 月曜日(年間25回) 1回あたり60分 ※英語は年間10回
- 対象 小学4年生から中学3年生の参加希望児童生徒
- 受講料 無料
- 保険料 申込時に傷害保険料(800円)が必要です
- 申込方法 参加申込書を4月17日(金)までに教育委員会(ぼろろ)へ提出  
(参加申込書は4月上旬に各学校を通じて配布予定)
- 問合せ ぼろろ教育委員会生涯学習課学校教育G(☎378~6620)



## 水中運動のススメ ~高齢者水中ウォーキング教室~

生活習慣病の改善や介護予防を目的に『水中ウォーキング教室』を実施します。膝や腰が悪くて陸上での運動が困難な方でも比較的容易に運動ができます。泳げない方も参加できます。

- 対象 65歳以上 ※循環器系疾患、その他疾患や怪我のある方はご相談ください。
- 内容 ストレッチ、水中ウォーキングなど
- 場所 町民プール
- 日程 【水曜日コース】  
5月20日~9月23日までの全16回 13時~13時50分  
【金曜日コース】  
5月22日~9月25日までの全15回 11時~11時50分  
※今年度より両コースに参加することも可能です。
- 申込方法 「印鑑」とスポーツ安全保険料「1,200円」をお持ちいただき、4月24日(金)までに  
あいくる窓口にお申込みください。
- その他 水着、水泳帽、バスタオル、水筒などをご用意いただきます。
- 問合せ あいくる保健福祉課高齢者包括G(☎378~5888)



広告



カラス、ハト、キツネ、アライグマ、シカによる農作物被害及び生活被害を軽減するため、町より許可を受けた地元猟友会が町内全域(銃猟については市街地域及び一部地域を除く)において、有害鳥獣の駆除活動を実施しています。耕作地や納屋など有害鳥獣による被害を発見した場合は、やむを得ず撃つ場合があります。役場産業振興課農業政策課までご連絡ください。



**topics 05 倒産・解雇などにより離職された方は国民健康保険税が軽減されます** 住民課 国保医療G

倒産・解雇などによる離職（特定受給資格者）や、雇い止めなどによる離職（特定理由離職者）をされた方は、国民健康保険税が軽減されます。軽減を受けるには申請が必要です。

- 対象者 離職日現在65歳未満で、離職の翌日から次の失業給付を受ける方
  - 雇用保険の特定受給資格者・特定理由離職者（雇用保険受給資格者証の離職理由が11・12・21・22・23・31・32・33・34の方）
- 軽減率 国民健康保険税は前年度の所得などにより算定されます。前年度の給与所得を30/100とみなして算定することにより保険税が軽減されます。
- 軽減期間 離職の翌日から翌年度末までの期間です。
- 必要なもの 雇用保険受給資格者証・被保険者証・個人番号通知カードか個人番号カード・印鑑

**topics 06 産前産後期間の国民年金保険料が免除されます** 住民課 戸籍年金G

■免除期間 出産予定月または出産月の前月から出産月の翌々月までの4ヵ月間、国民年金保険料が免除されます。多胎の場合は、出産予定月または出産月の3ヵ月前から6ヵ月間となります。（出産日が平成31年2～4月の方は4月分から免除）

- ※出産とは妊娠85日（4ヵ月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産含む）
- ※産前産後期間として免除された期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金受給額に反映されます。
- 対象者 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方
- 届出時期 出産予定日の6ヵ月前から
- 必要なもの
  - 母子健康手帳（出産前に届出する場合）
  - 年金手帳またはマイナンバーカード、個人番号通知カード
  - 本人確認書類（個人番号通知カードをお持ちになる方）
  - 出生証明書等の出産日、親子関係が確認できるもの（お子さんと別世帯の方のみ）

**topics 07 マイナンバーカードのマイキーID設定支援について** 住民課 戸籍年金G

国では、令和2年度のマイナンバーカードを用いた消費活性化策として、民間のキャッシュレス決済で一定の前払い等をされた方に対し、所定の割合分を国費で「マイナポイント」として付与する予定です。「マイナポイント」の付与を受けるには、マイナンバーカードの取得とマイキーIDの設定が前提となります。マイキーIDの設定はご自身で行うことができますが、「設定に必要な機器がない」「設定方法がわからない」という方は、設定支援を行いますのでお気軽にお訪ねください。

- 必要なもの
  - マイナンバーカード
  - 利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)

**topics 08 なんぼろ温泉の町民無料入浴券を交付します** 産業振興課 商工観光G

なんぼろ温泉を利用される町民の方に、日帰り温泉の無料入浴券を交付します。

- 交付場所
  - 4月1日(水)～7日(火)…役場1階ロビー
  - 4月8日(水)～令和3年3月31日(水)…役場2階産業振興課商工観光G窓口
 ※いずれも土、日、祝日、年末年始を除く
- 交付方法
  - 申込書に入浴券をご利用されるご家族の住所、氏名、生年月日を記入。
  - 小学生以上の方を対象に1人1枚(3回分)を交付します。
  - 代理申請の場合は印鑑をご持参ください。



**topics 01 データ放送により新型コロナウイルスに関する情報を発信します** まちづくり課 企画情報G

町内における新型コロナウイルスに関する情報を、テレビのデータ放送により臨時的に発信しています。チャンネルをUHB(8ch)に合わせ、リモコンのdボタンを押し、地デジ広報サービスを選択することでご覧いただけます。町ホームページの緊急情報と連動していますので、ご活用ください。



**topics 02 町内路線バス3社のダイヤ改正について** まちづくり課 企画情報G

4月1日(水)より、JRバス、中央バス、夕鉄バスがダイヤ改正します。改正後の時刻表については、本誌に折り込まれている「路線バス時刻表(A3二つ折り)」をご確認いただくか、役場、ビューロー、あいくる、ぼろろ、夕張太ふれあい館に置かれているものをお持ちください。なお、町内巡回バスのダイヤ改正はありません。

時刻表は、町ホームページにも掲載しています。

⇒[http://www.town.nanporo.hokkaido.jp/kurasi/koukyoukoutu/basu\\_002/](http://www.town.nanporo.hokkaido.jp/kurasi/koukyoukoutu/basu_002/)



**topics 03 Net119 緊急通報システムの運用を開始します** 南空知消防組合南幌支署 (☎011～378～2619)

南空知消防組合(栗山町・由仁町・長沼町・南幌町)では、7月1日(水)から「南空知消防組合Net119緊急通報システム」の運用を開始します。このシステムは、聴覚や発話の障がい等により音声通話が困難な方が、スマートフォン等のインターネット端末を介して、音声によらない通報を行えるサービスです。災害種別や状況等は、タブ選択や文字の入力等により伝え、位置情報をもとに管轄の消防本部が対応を行います。

- 対象者 聴覚や発話の障がい等により音声通話が困難な方で、南空知消防組合管内(栗山町・由仁町・長沼町・南幌町)に在住、または在勤・在学している方が対象となります。
- 登録申請 システムの利用を希望される方は、事前に登録申請を済ませる必要があります。町ホームページ内「Net119緊急通報システムのご案内」より「Net119登録申請書兼承諾書」を取得し、必要事項を記入の上南幌消防支署までご提出ください。



**topics 04 ご存知ですか？健康保険の任意継続制度** 住民課 国保医療G

会社を退職した場合、健康保険の手続きは2通りあることをご存知ですか？退職を予定されている方は、保険料(料)や手続きの方法などについて、お気軽に住民課国保医療Gまでお問い合わせください。

- 勤務先の健康保険に継続して加入する場合(任意継続制度)
  - 保険料は標準報酬月額(給料額)により決定
- 市町村の国民健康保険に加入する場合
  - 保険料は前年度の所得、加入人数等により決定
  - ※退職後すぐに国民健康保険に加入した場合、勤めていた期間の所得が保険税に反映されるため、任意継続制度を利用した方が、少ない負担で済むケースが多いです。

～ご注意ください～

- 任意継続制度には手続きの期限があります。(全国健康保険協会の場合は退職後20日以内)
- 国民健康保険組合など任意継続制度のない健康保険もありますので、勤務先にお問い合わせください。

topics 12 特定不妊治療費の助成について

あいくる保健福祉課  
健康子育てG

町では、治療に要した費用の一部を助成する「特定不妊治療費助成事業」を実施しています。体外受精および顕微授精に要した費用の一部を助成します。

- 対象治療 ●体外受精 ●顕微授精
- 対象者 南幌町に住所を有し、法律上の婚姻をしていて妻の年齢が42歳までの夫婦  
※ただし、北海道（保健所）の特定不妊治療費の助成決定を受けている方に限ります。  
※治療する医療機関は北海道が指定する産科医療機関に限定されます。
- 助成額 特定不妊治療に要した費用の自己負担額から北海道特定不妊治療費助成事業による助成金を控除した額とし、1回の治療につき最大15万円を上限（※1）として助成します。  
※1…治療内容により上限金額が異なります。詳しくはお問い合わせください。
- 問合せ あいくる保健福祉課健康子育てG（☎378～5888）

topics 13 南幌町ファミリーサポートセンターの利用料金を助成します

あいくる保健福祉課  
健康子育てG

4月1日（水）より、下記会員を対象にファミリーサポートセンターの利用料金を助成します。助成を受けるには、手続きを行う必要があります。

- 対象会員 ●ひとり親家庭世帯 ●町民税非課税世帯 ●生活保護世帯 ●ダブルケア負担世帯（育児と介護を同時に行っている世帯） ●1歳未満の乳児を預ける会員
- 助成額 30分あたり300円（時間外350円）の利用料金に対し、30分あたり250円（時間外300円）を助成します。



～ファミリーサポートセンターとは～

子どもの迎えに間に合わない。たまには1人で外出したい。そんなときに、依頼を受けて子どもを預かる地域の支援です。地域ぐるみで子育てしやすい環境づくりをお手伝いする仕組みです。

- 依頼会員…子育てをサポートしてほしい会員（0歳～小学校6年生までのお子さんのいる方）
- 提供会員…子育てを家庭をサポートしたい会員
- 両方会員…子育てをサポートしてほしいし、サポートしたい会員

■問合せ あいくる保健福祉課健康子育てG（☎378～5888）

topics 14 ほっかいどうヘルスサポートレストランへの登録を推進します（食料品販売店向け）

あいくる保健福祉課  
健康子育てG

道では、道民の健康づくりに資することを目的に、新たな食環境整備事業として「ほっかいどうヘルスサポートレストラン推進事業」を開始しています。道内の外食料理店やコンビニエンスストア、スーパーやお弁当店、お惣菜店などの食料品販売店が対象で、登録するには消費者が活用できる健康づくり情報の提供や、健康に配慮したメニューを提供するなど、一定の要件を満たす必要があります。

登録店には、道や道内管理栄養士養成校や栄養士会、食品関連企業・団体から健康づくりに関する情報が配信されるほか、店舗情報が道ホームページにおいて紹介されます。

- 申請方法 登録届出書を岩見沢保健所、もしくは道ホームページより入手し、岩見沢保健所へ提出してください。  
⇒<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/hhsr/top-02.htm>



■その他 登録要件等の詳細については、上記サイトでご確認いただくか、岩見沢保健所（☎0126～20～0116）へお問い合わせください。

topics 09 固定資産課税台帳の閲覧等について

税務課  
課税G

令和2年度固定資産税に係る土地や家屋の評価額が記載された課税台帳の閲覧と縦覧帳簿の縦覧を下記のとおり実施します。固定資産課税台帳に登録された事項の確認及び、自己資産と他の土地・家屋の評価額を比較することができますので、希望される方は役場1階税務課へお越しください。

- 対象者 固定資産税の納税義務者、またはその代理人
- 必要なもの 身分証明書、代理人の場合は委任状

固定資産課税台帳の閲覧

- 内容 所有する土地、家屋、償却資産の評価額や税額が記載された課税台帳
- 期間 4月1日（水）から
- 手数料 1件につき400円（6月1日（月）までは無料）

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

- 内容 町内の土地・家屋の評価額等が記載された縦覧簿
- 期間 4月1日（水）から6月1日（月）
- 手数料 無料

topics 10 【昭和37年度～昭和53年度生まれの男性】 風しんの抗体検査と予防接種のクーポンを配布します

あいくる保健福祉課  
健康子育てG

町では、昭和37年度～昭和53年度生まれの男性で、まだ抗体検査を受けていない方を対象に、風しんの抗体検査及び予防接種が無料となるクーポン券を送付します。抗体検査を受けて、抗体がない場合には、風しんの予防接種を早めに受けましょう。

- 問合せ あいくる保健福祉課健康子育てG（☎378～5888）



topics 11 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種について

あいくる保健福祉課  
健康子育てG

町では、65歳以上の高齢者でまだ肺炎球菌予防接種を受けていない方に対し、肺炎球菌感染症の予防接種を実施します。肺炎球菌に感染すると、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがありますので、この機会に接種されますようお知らせします。

■対象者 南幌町の住民で、下記のいずれかに該当し、かつ過去に町が助成している肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方。

- 4月2日～令和3年4月1日までに65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳の誕生日を迎える方、100歳以上の方
  - 60歳以上65歳未満であって、一定の心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能障害を有し、身体障害者手帳1級を所持している方
- ※対象者には4月上旬に通知します。

- 接種期間 4月1日（水）～令和3年3月31日（水）まで
- 医療機関 ●町立南幌病院（☎378～2111） ●みどり野医院（☎378～2648）  
※事前に予約が必要となりますので、直接医療機関にお問い合わせください。
- 接種費用 4,000円（通常接種は8,000円。半額を町が負担。）  
※国民健康保険に加入している方で、上記の医療機関で接種される場合は、更に国保からの助成があります。

■その他 町外の医療機関での接種を希望される方は、事前に依頼申請が必要となりますので、あいくるで手続きしてください。（印鑑が必要です。）

■問合せ あいくる保健福祉課健康子育てG（☎378～5888）



**topics 17** 特別児童扶養手当・特別障害者手当、障害児福祉手当支給月額の見直しについて あいくる保健福祉課  
福祉障がいG

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当の月額が4月より下記のとおり変更となります。

■特別児童扶養手当

20歳未満で、精神または身体に一定の障がいがある児童を育てる父母または養育者に支給されます。ただし、児童が児童福祉施設に入所している場合などは受給することができません（所得制限あり）。

区分		令和2年3月まで	⇒	令和2年4月から
特別児童扶養手当	1級	52,200円		52,500円
	2級	34,770円		34,970円

※各手帳の級とは別になります。

■特別障害者手当・障害児福祉手当 ※特別障害者手当～20歳以上、障害児福祉手当～20歳未満

在宅で精神または身体に重度の障がいがある方で、著しく重度の障がい状況にあり日常生活において常時特別な介護を必要とする方に支給されます（所得制限あり）。

区分		令和2年3月まで	⇒	令和2年4月から
特別障害者手当		27,200円		27,350円
障害児福祉手当		14,790円		14,880円

■申込み・問合せ あいくる保健福祉課福祉障がいG（☎378～5888）

**topics 18** 戦没者等の遺族の皆さまへ 第十一回特別弔慰金の請求受付が開始されます あいくる保健福祉課  
福祉障がいG

特別弔慰金は、国の平和と繁栄の礎となった戦没者等に改めて弔慰の意を表するため、遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

■対象者 戦没者等の死亡当時の遺族で、令和2年4月1日の時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方がいない場合に、次の順番で遺族一人に支給されます。

1. 戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）  
※戦没者等の死亡時まで、引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

■支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

■受付期間 令和5年3月31日まで

※請求期間を過ぎると弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

広告

**topics 15** 児童手当制度について あいくる保健福祉課  
福祉障がいG

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給して、家庭生活の安定に寄与し、次世代を担う児童を健全に育てることを目的としています。

■支給対象 0歳から中学校卒業（15歳になった後の最初の3月31日）まで

- 支給月額
- 3歳未満 15,000円
  - 3歳以上小学校修了前（第1、2子）10,000円  
（第3子以降）15,000円
  - 小学校終了後中学校修了前 10,000円
  - 特例給付（所得制限を超えた場合） 5,000円

■支給月 6月、10月、2月に、それぞれ前月分までが支払われます。

■注意事項 次の方は、申請手続きが必要です。

- 出生などにより、新たに養育する児童が増えた方
- 南幌町に転入された方
- 南幌町から転出される方
- 公務員の方が退職等により被用者・非被用者となる場合は、異動日（退職日）の翌日から起算して15日以内に住所地の市区町村への申請が必要となります。また、申請が遅れると、遅れた月分の手当は受けられなくなりますのでご注意ください。

■問合せ あいくる保健福祉課福祉障がいG（☎378～5888）

**topics 16** 児童扶養手当制度について あいくる保健福祉課  
福祉障がいG

児童扶養手当は、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。

■支給要件 次のいずれかに該当していて、母（父）がその子どもを監護し、かつ生計を同じくしている場合に支給されます。なお、支給要件に該当しても、子どもが児童福祉施設に入所したとき、扶養義務者の所得が一定額以上であるなど、手当が支給されない場合があります。

- 父母が婚姻を解消した子ども
- 父（母）の生死が明らかでない子ども
- 父（母）が死亡した子ども
- 父（母）が一定程度の障がいの状態にある子ども
- その他、父（母）が1年以上遺棄している子ども、父（母）が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで生まれた子どもなど

※支給対象となる子どもは、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子ども（障がいを有する場合は20歳未満）です。

■支給月額（4月から改定）

受給資格者（ひとり親家庭の父や母など）の所得や監護・養育する子どもの数により決められます。

区分	全部支給	一部支給
児童1人の場合	43,160円	43,150円～10,180円
児童2人の場合（加算）	10,190円	10,180円～5,100円
児童3人の場合（加算）	6,110円	6,100円～3,060円

■必要なもの 申請には、受給資格者及び該当する子どもの戸籍謄本（抄本）や、その他必要書類がありますので、お問い合わせください。

■支給方法 1・3・5・7・9・11月の年6回、それぞれの支払月の前月までの2ヵ月分が支払われます。

■現況届 引続き児童扶養手当を受けるためには、認定後の毎年8月に現況届の提出が必要です。

■問合せ あいくる保健福祉課福祉障がいG（☎378～5888）

- ①野球少年団
- ②柔道少年団
- ③空手少年団
- ④キャベッチマラソン
- ⑤あそびの達人教室
- ⑥剣道少年団
- ⑦パットカーリング
- ⑧さわやかカレッジ
- ⑨スイミングスクール
- ⑩ふるさと南幌みらい塾
- ⑪ジュニアアスリート特別教室
- ⑫バレーボール少年団



今月の生涯学習通信では、教育委員会事業(36p～37p)・各少年団(38p～39p)について紹介します。「子どもになにかをやらせたい…。」、「自分自身の健康のために…」などの様々な要望にお応えしますので、お気軽にご参加ください。



## 春になつたらはじめよう!

### フィットネス教室

- ◆心も体もリフレッシュ!
- チューブストレッチ&ヨガ
- 日 毎週月曜日  
14時~14時45分
- エアロ&ストレッチ
- 日 毎週月曜日  
19時20分~20時30分
- ソフトエアロ&ストレッチ
- 日 毎週水曜日  
10時00分~11時10分
- 共通事項
- 場 スポーツセンター
- 申 不要



### ジュニア アスリートクラブ

- ◆トップアスリートを夢見る  
子の応援プロジェクト!
- 低学年コース
- 日 5月20日(木)から毎週水曜日  
15時~16時
- 対 小学1~2年生
- 高学年コース
- 日 5月21日(木)から毎週木曜日  
16時~17時
- 対 小学3年生以上
- 共通事項
- 定 30名
- ¥ 傷害保険料
- 申 スポーツセンター 4月13日(月)~

### あそびの達人教室

- ◆子どもが、まん中!  
放課後の活動広場
- 日 毎週火曜日  
※料理教室や天体観測会等の  
特別教室は休日開催
- 対 小学1~6年生
- 場 南幌小学校
- ¥ 傷害保険料
- 申 ぼろろ 4月13日(月)~



### 町民プールオープン!



- ◆回数券・シーズン券あります
- 日 5月1日(金)~10月下旬  
10時~20時
- ¥ 詳細はスポーツセンターまで
- 他 休館日: 毎月第1月曜日  
※5月は7日(木)のみ  
※天候や室温等の状況、  
水泳教室や学校の授業  
等で利用できない場合  
がありますので、事前に  
予定表等でご確認ください。

# 一緒に学び、 一緒に笑おう!

教育委員会では、子どもから大人までを対象とした  
各種の社会教育事業を実施していますので是非、ご  
参加ください。

## 笑顔の源は生涯学習サポーター!!

本町には社会教育事業を側面的にお手伝いしていただける  
「生涯学習サポーター」という方達があります。「この曜日だった  
ら…、この時間帯だったらお手伝いできる。」などの都合に合  
わせたご協力でも結構です。サポーターとしてご協力いただ  
ける方を募集しますので、教育委員会社会教育グループまでご  
連絡ください。

各事業でスポーツ安全保険(傷害保険)に加入いただく場  
合があります。

小学生: 800円 64歳以下: 1,200円 64歳以上: 1,850円



### さわやかカレッジ

- ◆生きがいを仲間と共に
- 日 月1回程度 水曜日
- 対 60歳以上の方
- ¥ 自治会費+傷害保険料
- 申 ぼろろ 随時受付中
- 内 現在、60名近くの方にご参加  
いただいています。町内外  
の社会見学や修学旅行、小学生  
との世代間交流などを行って  
います。

### ふるさと南幌みらい塾

- ◆これまでの生活に+α
- 日 月1回程度
- 各講座ごとに広報誌やポ  
スターなどで周知します
- 内 新しい事に挑戦したい、知  
識の幅を広げたい、たくさん  
の人と交流したいなど、新たな  
生きがい探しをお手伝いしま  
す。



### すくすく広場

- ◆子育てママの応援ひろば
- 日 火曜日 10時~11時30分
- 場 1歳4ヶ月~就学前の親子
- ¥ 無料
- ※参加費を頂く場合があります
- 申 バス遠足やクリスマス会  
など、季節に合わせた行事を行  
っています。各行事ごとに広  
報誌やポスターなどで周知し  
ます。

### アクアエクササイズ

- ◆音楽に合わせて  
楽しくシェイクアップ!
- 日 5月21日(木)から毎週木曜日  
19時~20時
- 対 高校生以上
- 定 20名
- ¥ 傷害保険料
- 申 スポーツセンター 4月13日(月)~



### スイミングスクール(前期)

- ◆専門インストラクターによる指導!
- 低学年コース
- 日 5月22日(金)から7月10日(金)まで 毎週金曜日 16時~17時
- 対 小学1~2年生 定 10名
- 高学年コース
- 日 5月19日(火)から7月7日(火)まで 毎週火曜日 16時~17時
- 対 小学3年生以上 定 10名
- 一般コース
- 日 5月19日(火)から7月7日(火)まで 毎週火曜日 19時~20時
- 対 高校生以上 定 15名
- 共通事項
- ¥ 傷害保険料
- 申 スポーツセンター 4月13日(月)~



**ミニバスケットボール少年団**

先生、バスケがしたいです

日 月・水 16時45分～20時  
金 16時45分～19時

南幌小学校  
小学生  
佐藤将  
090-22876-9488

「走る、投げる、飛ぶ」のバランスのとれたスポーツです。体験入団・見学は随時受付中です。



**ミニバスケットボール少年団**



**「心・剣・体」「自立心」の達成**

日 火 17時～18時30分  
金 17時～19時

所 スポーツセンター  
対 小・中学生  
問 金本利春  
080-6075-1729

他 随時受付中です。

**剣道少年団**



**バドミントン少年団**

バドミントンを通じて、人間力や社会性を育もう！

日 水・木 18時～20時  
所 スポーツセンター  
対 小学生  
問 高橋清絵  
090-5986-0535

他 男女ともに団員を募集しています。



**バレーボール少年団**



日々の練習が心身を鍛える

日 月・木・金 17時～19時  
所 スポーツセンター  
対 小学生  
問 近江孝衛  
090-8705-4886

他 男女問わず入団可能です。



**空手少年団**



学びの場、修行の場で楽しく稽古

日 火（強化選手のみ）、木 18時30分～20時45分  
所 スポーツセンター  
対 幼児～中学生  
問 田中由香利  
090-7655-1575

他 心身共に鍛えています。随時受付中です。

**共に助け合い 友と競い合う**

このページでは各少年団の活動を紹介します。

**柔道クラブ**

武道精神で人間力を育成

日 小学生 火・木 17時～19時  
中学生 火・金 17時～19時30分  
所 スポーツセンター  
問 小・中学生 浅野茂  
090-7059-4747  
小野島直彦  
090-5705-2376

他 小・中一貫指導で行っています。



**野球少年団**

全員野球 挨拶・努力・感謝から人間力を育もう！

日 火・水・木 16時30分～19時  
土・日 9時～12時  
所 ほろろグラウンド ※冬期間はほろろ多目的ホール  
対 小学生  
問 岩本聖  
090-8903-0108  
三浦裕一  
090-8272-3777

他 随時受付中です。




**サッカー少年団**

サッカーは人間を練り、人間を作る

日 火・木・金 16時30分～18時30分  
※1、2年生は火・木のみ  
所 南幌小学校 ※冬期間は体育館  
対 小学生  
問 竹山新太郎  
090-3893-9873

他 男女問わず入団可能です。体験入団や見学も随時受付中です。




# 生涯学習カレンダー

ほろろ ぼろろ 改蔵セガ  
ド1-0 あいくる 町民7-1  
町営球場 南観小学校 南観中学校  
子育て支援セガ 夕張太ふれあい館

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
<b>子育て支援センター</b> (いちい保育園) ☎378~2734 予約の必要はありません。お気軽にお越しください。 月~金曜 8:30~11:30 15:30~17:30 赤ちゃんサロンは12:00まで	★お知らせ★ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、変更になる場合があります。詳しくは担当までお問い合わせください。		<b>1</b> 赤ちゃんサロン 運動遊び 17:00~11:10 17:00~11:10	<b>2</b> ふわふわランド 支援室で好きな遊び	<b>3</b> ふわふわランド お絵描き遊び 10:00~11:30	<b>4</b> ぼろろ図書夜間開館
<b>5</b>	<b>6</b> ふわふわランド サークル遊び	<b>7</b> ふわふわランド 支援室で好きな遊び 小・中入学式	<b>8</b> 赤ちゃんサロン 手作りおもちゃ 17:00~11:10 10:00~11:10	<b>9</b> ふわふわランド 支援室で好きな遊び	<b>10</b> 夏の思い出作り ぼろろ図書夜間開館	<b>11</b>
<b>12</b>	<b>13</b> ふわふわランド サークル遊び チューブストレッチ 14:00~14:45 エアロ&ストレッチ 19:20~20:30	<b>14</b> ふわふわランド 支援室で好きな遊び ぼろろ図書夜間開館	<b>15</b> 赤ちゃんサロン おしゃべりタイム 17:00~11:10 10:00~11:10	<b>16</b> ふわふわランド 支援室で好きな遊び	<b>17</b> ふわふわランド 親子で作ろう!お歌部パップの輪あそび 10:00~11:30	<b>18</b>
<b>19</b>	<b>20</b> ふわふわランド ホールで遊ぼう! 助 運動 14:00~14:45 エアロ&ストレッチ 19:20~20:30	<b>21</b> ふわふわランド 支援室で好きな遊び 自休測定の日 ブックスタート 9:30~10:30	<b>22</b> 赤ちゃんサロン 定型発達チェックの遊び作り 17:00~11:10 10:00~11:10	<b>23</b> ふわふわランド 支援室で好きな遊び シネマサロン 13:30~16:00	<b>24</b> 夏の思い出作り くるみボタンで小物作り ぼろろ図書夜間開館	<b>25</b>
<b>26</b>	<b>27</b> ふわふわランド 粘土遊び チューブストレッチ 14:00~14:45 エアロ&ストレッチ 19:20~20:30	<b>28</b> ふわふわランド 支援室で好きな遊び	<b>29</b> 昭和の日	<b>30</b> ふわふわランド こいのぼり作り ぼろろ図書夜間開館	<b>31</b>	

先月に引き続き、つるし飾り特集の図書を展示します。ぼろろロビーでは4月2日(木)より五月人形とつるし飾りを展示します。



つるし飾り特集!

特集展示

**児童図書**

- はるのえほん 特集
- 体力アップ特集

**一般図書**

- 断捨離特集
- 免疫力アップ 特集

フチ特集コーナー

## ぼろろ

休館日 毎週月曜日

**図書室 information**

本の検索・予約 [http://opac-nanporo.lib-wa.net/web\\_opac/](http://opac-nanporo.lib-wa.net/web_opac/)  
 返 却：閉館時はブックポスト/夕張太ふれあい館でもできます  
 DVD：映画やアニメなども視聴できます  
 開館時間：10時~17時 ※火・金は20時

今月のオススメ図書 他にも多くの図書があります

**ぼろろ視聴覚室**

### シネマサロン

4月23日(木)13時30分~

#### 家康、江戸を建てる

寒村から「大都市・江戸」を計画した、ドリーマー徳川家康と、家康の夢に人生をかけた熱い男たちのドラマ!

※上映中の飲食可

第1回臨時教育委員会 開催結果 3月3日(火)

- 新型コロナウイルス感染症対策のための小中学校における臨時休業について
- 新型コロナウイルス感染症対策のための社会教育施設における臨時休館について協議しています。

第3回定例教育委員会 開催結果 3月23日(月)

- 南観町教育委員会表彰規則の一部を改正する規則制定について
- 南観町学校運営協議会規則の一部を改正する規則制定について
- 南観町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則制定について
- 南観町青少年非行防止推進委員設置規則の一部を改正する規則制定について
- 南観町いじめ問題対策連絡協議会要綱の一部を改正する告示制定について
- 南観町小学校適正配置等検討委員会設置要綱の一部を改正する告示制定について
- 南観町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について
- 南観町招致外国青年任用規則の全部を改正する規則制定について
- 南観町特別支援教育学習支援員設置要綱の全部を改正する告示制定について

- 南観町特別支援学級生活介助職員設置要綱の制定について
- 南観町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について
- 南観町立学校通級指導実施要綱の一部を改正する告示制定について
- 南観町営プール管理規則を廃止する規則制定について
- 南観町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止する告示制定について
- 南観町学校運営協議会委員の委嘱について
- 南観町学校給食運営委員会委員の委嘱について
- 南観町社会教育審議会委員の委嘱について提案し、承認されました。

◆第1回議会定例会一般質問について  
 ◆令和2年度学校教職員人事異動について報告しています。



**イナバさん!**  
 著者：野見山響子  
 自分と世界の境界があいまいな白ウサギのイナバさんが困ったことを招きます。ゆるキャラの時空を越える物語。



**リアルオーダーヘア**  
 ブック2020最新版  
 17人のレジェンド美容師が2020年におすすめのトレンドヘアスタイルを提案する他、レングス別お気に入りヘア388style、潤いカラーのナチュラルヘア、幸せを招くカジュアルヘアなどを収録。



**54字の物語** ZOO  
 著者：氏田雄介 今泉忠明  
 1つの話が54字で終わる超短編小説集。動物たちの習性や特徴をモチーフに空想を織り交ぜた作品全90話を収録。



■ ■ なんぼろくらしの情報の見方 ■ ■

日 = 日時 所 = 場所 内 = 内容 対 = 対象 定 = 定員  
必 = 必要な物 費 = 費用 申 = 申し込み 問 = お問い合わせ

**春の全国交通安全運動**  
新入学・新学期の季節となり児童たちの通学が始まります。交通安全ルールを守り事故防止に努めましょう。また通学路での走行車両へスピードダウンの呼びかけ等を行っていきます。皆さまのご協力をよりしくお願ひします。  
実施期間 4月6日(月)～15日(水)

**人のうごき**  
3月1日現在  
人 □ 7,472人 ( 17) [-100]  
男 3,555人 ( 20) [- 37]  
女 3,917人 (- 3) [- 63]  
世帯数 3,467戸 ( 23) [ 14]  
( ) は前月比、[ ] は前年比



**住民手帳**

**おくやみ申し上げます(敬称略)**  
(氏名 年齢 死亡日付 住所)  
背尾ユリ子 85歳 2・18 12区  
横谷サタ子 78歳 2・25 10区  
佐藤 玲子 64歳 2・27 稲穂  
元気に育って(敬称略)  
(氏名 住所 月日 父母名)  
西澤 瑛運 緑町 2・10  
和田 鈴菜 賢治・留美  
奈良岡 穂咲 亮一・裕美子  
13区 2・19  
2区 2・25  
13区 2・25

**募 集**

**町営住宅入居者募集**  
募集住宅 ■ 栄町団地 3階建 3LDK:4戸 ■ 栄町団地 3階建 2LDK:2戸 ■ 栄町団地 2階建 3LDK:1戸  
入居資格 住宅にお困りの方 / 低所得者の方 / その他所得制限等の条件があります。  
申 4月1日(水)～8日(水) 8時30分～17時  
問 都市整備課都市施設G

**道営住宅入居者募集**  
募集住宅 ■ シルバーハウジング 平屋建 2DK:1戸 ■ シルバーハウジング 平屋建 2LDK:1戸  
入居資格 住宅にお困りの方 / 低所得者の方 / 60歳以上の単身または夫婦世帯で介護及び社会的支援を部分的に必要とする状態の方 / その他所得制限等の条件があります。  
申 4月1日(水)～8日(水) 8時30分～17時  
問 都市整備課都市施設G

**行事 催し**

**まちの行事(4月)**  
・ 7日(火) 南幌小・中学校入学式  
・ 15日(水) 9時～12時 行政相談(あいくる)  
・ 16日(木) 15時30分～ 定例教育委員会(はろろ)

**その他**

**こころの健康相談窓口**  
こころの健康問題を抱える本人や家族等に対して、精神科医による相談や、精神疾患の早期発見、早期治療及び精神保健福祉サービスに繋がる支援を行います。

NANPORO Machikado Photo Album

北海道知事感謝状を授受 ～本間秀正さん(青葉)～

道が主催する「北海道指導農業士 農業士称号贈呈式」において、北海道指導農業士協会会員の本間秀正さんが北海道知事感謝状を授受しました。本間さんは、平成8年に北海道指導農業士に認定され、北海道指導農業士空知地区連絡会議の会長を歴任されるなど、北海道指導農業士協会の運営及び農村青少年の育成指導に大きく貢献し、その功績が讃えられました。



地域貢献活動

町内での地域貢献を目的としたボランティア活動により、施設的环境整備などに多大な貢献をしていただきました。



町ホームページのトップ画面を一新!

南幌町の魅力である「農業」「自然」「住環境」をテーマに、ホームページのトップ画像を一新しました。3つのテーマ『魅力』は、やがて暮らす人の『幸せ』につながるもの。いつか移住をしようとお考えの方へ響くメッセージを据えています。写真とメッセージに込められた南幌町の想いを町外の方にも感じ取っていただけるよう、今後も発信を続けます。



広告

**ファイターズ戦にご招待!**  
～南幌町民応援隊～  
北海道日本ハムファイターズでは、5月9日(土)14時から札幌ドームで開催されるオリックス・バファローズ戦のC指定席に、町内にお住まいの方50組100名を招待します。  
問 4月1日(水)～26日(日)の期間に、球団サイト(https://www.fighters.co.jp/expansion/invitation/2020/)にてお申し込みください。

※応募多数の場合は抽選となります。  
問 北海道日本ハムファイターズお客様センター(☎0570-00055586)

前期技能検定受検者募集

申 4月6日(月)～17日(金)  
受験資格 ■ 1級:7年以上の上、又は2級取得後2年以上の実務経験を有する方 ■ 単一等級:3年以上の実務経験を有する方 ■ 2級:2年以上の実務経験を有する方、又は、3級取得者 ■ 3級:検定職種従事者、又は該当する科目で職業訓練・高等学校・短期大学・大学・各種学校(厚生労働大臣指定に限る)の在校生を含む  
実施職種 造園、とび、建築板金、建築塗装、左官など  
その他 経験年数の短縮、免除及び実施職種、受検手数料など詳しいことは当協会までお問い合わせください。  
問 空知地方技能訓練協会(☎0126-241880)

4月16日(水) 13時～15時

所 岩見沢保健所(岩見沢市8条西5丁目空知総合振興局内)  
申 精神科医師との面接相談  
申 前日の12時までに岩見沢保健所健康推進課健康支援係(☎0126-2200122)へお申込みください。

ファイターズ戦にご招待!

北海道日本ハムファイターズでは、5月9日(土)14時から札幌ドームで開催されるオリックス・バファローズ戦のC指定席に、町内にお住まいの方50組100名を招待します。  
問 4月1日(水)～26日(日)の期間に、球団サイト(https://www.fighters.co.jp/expansion/invitation/2020/)にてお申し込みください。



※応募多数の場合抽選となります。  
問 北海道日本ハムファイターズお客様センター(☎0570-00055586)

# 広 告



**Let's 食育!** vol. 12  
 食を通じて育てよう! 「健やかな体」「豊かな心」

## 春の訪れは苦みとともに

みなさんは、どのようなときに「春が来た」と感じるでしょうか。北海道の4月は、まだまだ雪も残っていますが、気温も上昇し大地を覆っていた雪が一気に解け、地面からは生命の息吹が感じられるようになります。

この時季は、タラの芽やふきのとうといった若芽の野菜が旬を迎えます。これらには共通点があり、そのどれもが「苦味」を持っています。この苦味の成分はその野菜ごとに異なりますが、寒い冬の間滞りがちだった体の廻りを活性化するにはたらきがあると言われています。春の山菜には抗酸化力の高いポリフェノール群が豊富に含まれています。苦みや香りを含んだ春の山菜を上手に取り入れ、冬の間体内に溜まった老廃物や脂肪を排出しましょう。

「苦味」は、経験を重ねることで「おいしい」と感じることができます。子どもには好まれない味ですが、大人にとっては食材の深みを感じる味です。旬の野菜を味わい、苦味とともに春の訪れを感じてみませんか。

## 食育のススメ

### 夕張太ふれあい農園の利用者を募集!!

地域のみなさんに家庭菜園を通じて、土に親しみ楽しさや心の安らぎを感じられるよう「夕張太ふれあい農園」を設け、貸し出ししています。家族や友人と畑で汗を流し、食の大切さや豊かさを実感してください。

対 象 町内に在住する方  
 場 所 夕張太稲穂団地内  
 区 画 42区画(1区画約30㎡)  
 料 金 1㎡当たり100円  
 申込期間 ~ 4月17日(金)  
 申込先 産業振興課農政G  
 (☎378~2121)

※申請の際には印鑑をお持ちください。



## ひだまりサロン

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、  
**〈今月の開催はありません〉**  
 再開時期が決まり次第、広報等でお知らせいたします。  
 問合せ 社会福祉協議会(☎378~2088)

## 弁護士による無料法律相談会(4月)

相談時間 13時~16時(1回30分程度) ※要予約		
3日	長沼町社会福祉協議会	☎0123~82~5040
10日	由仁町社会福祉協議会	☎0123~82~2167
17日	栗山町社会福祉協議会	☎0123~72~1322
24日	南幌町社会福祉協議会	☎011~378~2088

## 4月健康カレンダー

項目	日程	場所	備考
乳幼児健診 幼児歯科検診	21日(火)	あいくる	個別通知あり
小児科外来	月曜日~金曜日 【受付時間】 8:30~11:30 13:30~16:30	町立病院	
各種予防接種	毎週月曜日、木曜日 【受付時間】 13:30~16:00 ※要予約(接種希望日の前週木曜日まで)	町立病院	定期予防接種、おたふく:無料 その他予防接種:有料
快足シャキッと倶楽部	3日(金)、7日(火)、10日(金)、 14日(火)、17日(金)、24日(金)、 28日(火) 10:30~11:30 2日(木)、16日(木)、23日(木) 10:30~11:30	あいくる 夕張太ふれあい館	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になる場合があります。
こころの健康相談	20日(月) 10:00~11:00	あいくる	要予約



# 学生×企業 南幌工業団地広報プロジェクト

江別市内の大学に通う学生の南幌町における就職・定住を推進する新たな取り組みとして、平成30年度に始まった『南幌工業団地広報プロジェクト』。今年も札幌学院大学の学生の皆さんが、町内の企業取材しました。学生の皆さんは、企業が持つ高い技術や優れた品質などを、独自の視点で見つけ出そうと積極的に取材し、長い時間をかけ記事を完成させました。記事は、町ホームページ内で詳しく紹介していますので、ぜひご覧ください。

【南幌工業団地広報】で検索！



<http://www.town.nanporo.hokkaido.jp/kougyoudanti/kouhouproject/>



SCU 札幌学院大学 × 北海道空知郡南幌町 × JTB 日本旅行



広報なんぽろ

令和2年4月号  
(通巻689号)

☎069-0292 空知郡南幌町栄町3丁目2番1号 ☎011-378-2121  
発行 南幌町/編集 まちづくり課企画情報G/印刷 (株) 総北海  
南幌町ホームページ <http://www.town.nanporo.hokkaido.jp>  
南幌町Facebookページ <https://www.facebook.com/nanporotown>  
南幌町Eメールアドレス [nanporo@town.nanporo.hokkaido.jp](mailto:nanporo@town.nanporo.hokkaido.jp)